
平成 19 年度 国際セミナー
報告書

第二次アジア太平洋障害者の十年中間プログラム

「アジア太平洋における障害者支援活動 ー現場での経験から得たこと」

2007 年 12 月 3 日

主催：内閣府
財団法人 日本障害者リハビリテーション協会
後援：独立行政法人福祉医療機構

目 次

はじめに	3
プログラム	4

主催者挨拶	5
講演①	7
講演②	13
講演③	18
講演④	27
講演⑤	34
質疑応答・ディスカッション	42
閉会挨拶	50

講師プロフィール	51
ファシリテータープロフィール	53

国際セミナー会場風景



はじめに

昨年12月3日に、内閣府との共催により障害者週間に、アジア太平洋障害者の十年中間年記念事業として、独立行政法人福祉医療機構のご後援を得て、アジア太平洋地域における障害者支援活動を紹介する国際セミナーを開催いたしました。

この冊子は同セミナーのご講演内容と質疑応答とディスカッションの様子をテープ起こしの原稿をもとに報告書として作成したものです。

途上国での障害分野における支援では、継続のため現地に活動を渡していくまでに大変時間がかかります。今回お招きした講師の皆様はそのようなご苦労の中で得られた教訓をご紹介くださいました。

日本にいて途上国支援活動を行う私たちには、途上国の現状がよく見えないという弱点があります。今回のセミナーではきびしい現実の中で実施されてきた活動から、日本が途上国支援をどのように考えたらいいか大変示唆に富むお話をしていただくことができました。

関係者の皆様はこの報告書をご高覧いただければ幸甚に存じます。

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

会長 金田 一郎

2008年3月末

プログラム

総合司会 上野悦子

13:30 開催

主催者挨拶：齋藤敦（内閣府大臣官房審議官）

金田一郎（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長）

講演

ファシリテーター：沼田千好子（社団法人 日本発達障害福祉連盟事務局長）

13:40～ 講師：加藤美千代（認定NPO法人 難民を助ける会）

「現場で学んだ教訓、課題、そして将来への期待」

14:05～ 講師：田中徹二（社会福祉法人 日本点字図書館理事長）

「アジア盲人図書館協力事業－14年の歩み」

14:55～ 講師：中村信太郎（厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室長）

「ラオス労働・社会福祉省政策アドバイザーとして、ラオスの障害者支援の経験から」

14:55～ 講師：秦辰也（社団法人 シャンティ国際ボランティア会専務理事）

「タイにおけるコミュニティ・ベースの障害者支援を中心に」

15:20 休憩

15:30～ 講師：ベンジャミン・ゴビン（ハンディキャップ・インターナショナル東京事務所代表）

「適切なリハビリテーションサービスに関する途上国の農村での挑戦、

総合サービスへのアクセス」

16:10～ 講師全員による質疑応答・ディスカッション

17:20～ 総括コメント（沼田千好子）

閉会の挨拶：松井亮輔（財団法人 日本障害者リハビリテーション協会副会長）

17:30 終了

■ 主催者あいさつ

内閣府大臣官房審議官 齋藤敦

「アジア太平洋障害者の十年（2003～2012年）」中間年記念シンポジウム、アジア太平洋における日本の障害者支援活動の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本年は、平成15年から開始されたアジア太平洋障害者の十年の中間年に当たります。アジア太平洋の十年に合わせて我が国の障害者基本計画、平成15年から24年までの10か年の基本計画を立てていますが、その中間年にも当たる年です。この間、我が国の障害者施策は、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指し、雇用、福祉、教育等の様々な分野における施策を充実してまいりました。

我が国においては、障害者施策の一層の推進を図るために、現在の障害者基本計画の後半の5か年において重点的に実施する施策を盛り込んだ新たな実施計画を策定すべく、現在作業を進めているところです。

我が国の目指す「共生社会」という考え方は、「アジア太平洋障害者の十年」の行動計画である「びわこミレニアムフレームワーク」及び去る9月に採択された「びわこプラスファイブ」の目指す「インクルーシブでバリアフリーな、かつ権利に基づく社会」という基本理念と共通するものであると考えています。

我が国は、アジア太平洋地域全体において、この共生社会の理念が実現されるように、引き続き積極的に様々な面での国際協力を進めてまいりたいと考えています。

国際協力においては、相手国の実情やニーズを十分把握するとともに、各国の文化を尊重し、様々なニーズに応じて柔軟に対応していくことが求められています。

本シンポジウムは、アジア太平洋地域において障害者の皆様に対する様々な支援活動をされてきた団体の方々から現地の障害者の地域生活、就労に対する取り組みの現状をご紹介いただくとともに、今後の実情に合った支援活動の在り方について、ご助言、ご提言をいただく非常に貴重な機会です。こうした機会を通じて、政府、関係者間の緊密な情報交換が図られ、我が国の国際協力がより効果的に展開されることも期待されます。

本日の開会に至るまでの諸準備については、関係の皆様にご多大なご尽力をいただきました。ここに、改めて御礼を申し上げますとともに、本日のシンポジウムが、実りあるものとなりますよう心から祈念いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

■ 主催者あいさつ

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長 金田一郎

障害者週間の一環として開催します国際セミナー「第二次アジア太平洋障害者の 10 年中間年プログラム」にご参加をいただき、心からお礼申し上げます。

昨年 2006 年 12 月に国連障害者権利条約が採択され、国際的に障害を取り巻く動きはめまぐるしくなっていくものと思います。さらに、アジア太平洋地域では、2007 年は第二次アジア太平洋障害者の 10 年の中間年にあたり、アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）は、9 月にハイレベル政府間会合を開催し、後半 5 年の戦略のための文書である、びわこプラスファイブを採択しました。障害者の権利条約、およびびわこプラスファイブでは、開発に障害を組み合わせる開発への障害のインクルージョンが大きな課題として取り上げられています。これは既存の開発計画に障害者が恩恵を受けられるような計画にすることで、国連でも E S C A P でも、今後取り組みが強化されることが予想されます。

このような動きを受け、今回の国際セミナーは「アジア太平洋障害者支援活動－現場での経験から得たこと」をテーマに、講師には、「難民を助ける会」の加藤美千代さん、日本点字図書館の田中徹二さん、厚生労働省の中村信太郎さん、「シャンティ国際ボランティア会」の秦辰也さん、「ハンディキャップ・インターナショナル」のベンジャミン・ゴビンさん、ファシリテーターには、日本発達障害福祉連盟の沼田千好子さんをお迎えすることにしました。皆さんからは現場での貴重なご経験をお話しいただけるものと思います。

わが国の障害分野での国際協力は、J I C A や国際協力銀行による政府開発援助だけではなく、民間でもさまざまな協力活動が行われています。障害分野の国際的な動きの中で、今後、国際協力のあり方、方法も問われることになるでしょう。本日のセミナーから参加された皆様方が何らかの示唆を得ていただければ、主催者としては幸いと存じます。

なお、本国際セミナー開催にあたりまして、共催である内閣府、およびご後援を賜りました独立行政法人福祉医療機構に心から感謝を申し上げまして開催のあいさつとさせていただきます。

■ 講演① 現場で学んだ教訓、課題、そして将来への期待

認定NPO法人 難民を助ける会 加藤美千代

沼田／では、最初に、1番目の講演者である加藤美千代さんをご紹介しますと思います。

加藤さんは大学でビルマ語を学ばれ、また修士課程では農村開発について勉強され、その後、タイおよびミャンマーで地雷被害者の支援に関わられました。その後、2004年4月から「難民を助ける会」に入職され、ミャンマーおよびカンボジアで駐在の経験があります。特に2005年8月からのカンボジアでの駐在の折には、障害者の職業事業および車いす製造事業配付の活動をされました。なお、その後カンボジア事業を現地の団体に移管するためにも力を注がれました。

本日は、特にカンボジアでのご活躍についてお話をいただきたいと思います。

加藤／今、沼田さんからご紹介がありましたが、最初に少しでも自己紹介をさせてください。

私は、大学の頃も大学院の頃も、障害という分野についてはまったく学ばなかったのでこの分野に関しては素人だと思っています。ただ、タイで活動をしている時に地雷の被害者と会い、それから障害者の支援活動に興味をもち始めました。難民を助ける会に勤務してからもうすぐ4年たちます。その間、カンボジアでの障害者支援活動に関わりました。今日は主にカンボジアでの障害者の支援活動から、何を問題だと思ったのか、これからどうしていったらいいのか、また今後への期待を中心にお話しします。

難民を助ける会は、1978年に設立されました。現在、カンボジア、ラオス、ミャンマー、アフガニスタン、タジキスタンで障害者の支援活動を行っています。紛争後の復興支援として、より弱い立場にある方々を支援するという視点から支援活動が始まりました。

活動内容は、職業訓練、車いすの製造と配付、障害者の自助組織の能力強化、理学療法クリニックの運営など、幅広く行っています。その目標は、障害をもつ方々の、社会的、経済的、精神的自立です。簡単に写真をとおして車いすの製造配布事業と職業訓練校のことを説明します。

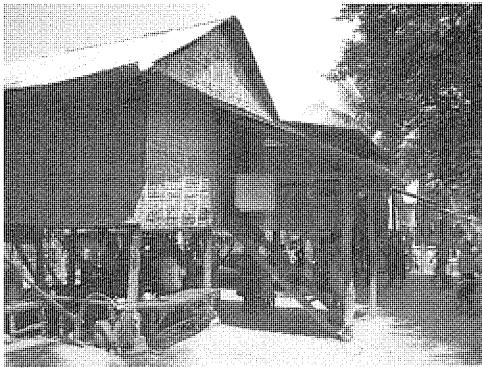
カンボジアでの支援活動

これはカンボジアのプノンペンで撮った写真です(写真1)。1台のバイクに4人の人が乗っています。誰もヘルメットをかぶっていません。こういったことから最近では交通事故が増え、交通事故で障害を負う方が増えてきました。

首都プノンペンから1時間ぐらい車で走ると、こういった農村の風景に出会うことができます。これは私が実際に駐在していたときに撮った写真です(写真2)。この家に住んでいる方に会うために行きました。これはカンボジアでよく見られる、典型的な高床式の家です。この家には、車いすに乗った女



(写真1)



(写真2)

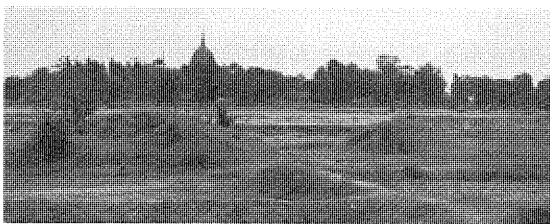
性が住んでいます。彼女には小さい子どもが3人いて、ご主人がプノンペンに出稼ぎに行っているのです、ひとりで3人の子どもを育てています。ただ、同じ敷地内の隣の家には、お父さんとお母さんが、その横にはお姉さん夫婦が住んでいるので、家族で助け合って暮らしています。

この車いすは、難民を助ける会のカンボジア事業で製造して配布したものです。彼女の家に行ったのも、この車いすを配ってから彼女の生活がどのように変わったのか、メンテナンスができていないのか、困ったことはないか、そういったことを調べるためでした。彼女は3人の子どもを育てるために、庭先でお菓子をつくって売っています。

車いすで移動して、あとはいすに腰かけて、その場所でお菓子をつくります。この写真を見ると、彼女は両足のひざから下がありません(写真3)。13歳の時に地雷を踏んで足を失ったということでした。



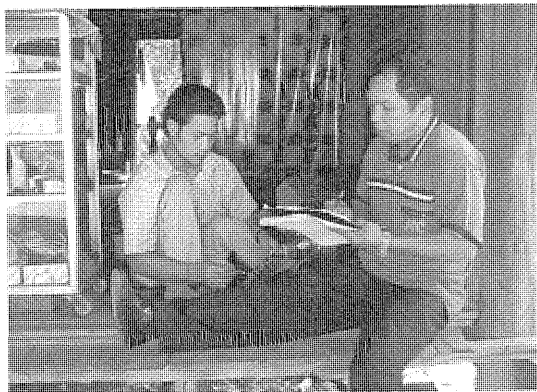
(写真3)



(写真4)

田んぼがあり、その奥に仏塔が見えます(写真4)。彼女は13歳の時にこの仏塔にお参りに行こうとして、その近くに埋めてあった地雷を踏んでしまいました。カンボジアで地雷を踏む人はまだおり2006年には450人以上が被害に遭ったといわれ

ています。この数は、カンボジアの障害者全体の 3.7%を占め、障害者の中ではごく一部ですが、カンボジアは地雷の被害で知られています。こういった方々にお話を聞いていると、私たちに何ができるのかと考えます。



(写真 5)

族の邪魔になっているのではないかという心配。また、学校に通えなかったから字が読めない。今は親が支えてくれるけれども親が亡くなったらどのように生活していけばいいのか。自分は人一倍努力して能力も身につけたのに、障害があるという理由でばかにされている。自分に自信がもてない。こういった話をよく聞きます。

カンボジアの職業訓練の授業では、障害をもつ方のためにまずカンボジアの文字の読み書きと算数の勉強をしてもらっています。算数ができないと、自分でビジネスを始めてもおつりが数えられなくてだまされてしまうことがあるので、足し算、引き算から教えています。その後に職業技術訓練をします。



(写真 6)

織して、生徒たちが自分たちで自分の悩みを話し合ったり、あるテーマについて意見を交換し合ったり、学んだことをみんなの前で発表するといった活動もしています。あとはスポーツやレクリエーション活動なども行っています。

職業訓練校に来ている、ある障害者の訓練生が話してくれました。彼はディスカッションの後でみんなの前で発表して、拍手をもらって感動したそうです。というのは、今まで学校にも

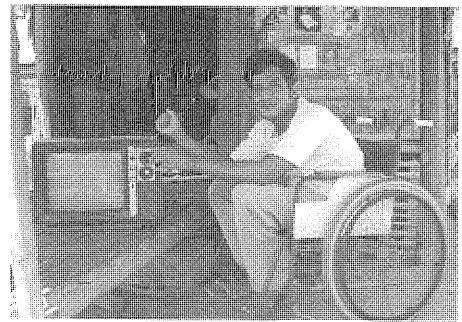
この写真は手前に座っている難民を助ける会のスタッフが、奥にいる機械をさわっているポリオの後遺症をもつ方にインタビューをしているところです(写真5)。こういったインタビューを繰り返していくと、いろいろな話を聞くことができます。たとえば、大人になったのに自分でお金を稼ぐことができず、一人で動くこともできないと家

この写真はミシンでバッグの縫い方を勉強しているところです(写真6)。算数ができてカンボジア語の読み書きができて職業技術が身についても、それでもビジネスが成功するとは限りません。というのは、先ほどあったように、自分に自信がもてなかったり、他の人と話をするのが苦手な方も多くいるからです。自分に自信がもてない方のためには、たとえば生徒会を組

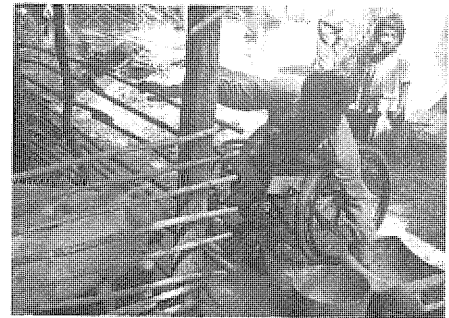
行ったことがなくて、他の人から拍手をもらうことなど一回もなかったのです。初めて認められてうれしかったと話してくれました。

職業訓練校を卒業した後は、このように自分の家の庭先で商売を始める方が多くいます(写真7)。技術をほめてくれるお客さんがいる。自分は障害があるけれども、役立たずではないと思うようになった卒業生もいます。

この写真では車いすに乗った男性が豚にエサを与えています(写真8)。車いすを使えるようになってから豚の飼育が自分でできるようになった、トイレにも一人で行けるようになった、家族の重荷でなくなったような気がすると話してくれました。



(写真7)



(写真8)

事業の「自立」を目指して

こういった職業訓練校や車いす工房をカンボジアでやってきて1992年から始めて13年が経過しました。始める時に難民を助ける会はこの事業は、誰のための、誰によるものかいいのか考えました。検討を重ねた結果、2006年10月までにカンボジアの人々に運営を手渡し、現地化させることになりました。

そのためには、2006年10月までに人材育成のトレーニング、組織のマネジメントの強化が必要でした。理事会とはどのようなものでどういった働きをするものか、人事については人の評価システムなどを伝えました。カンボジアで資金をどのようにして獲得していくかという資金確保の強化もしました。

2006年10月に日本のNGOから現地のNGOに登録を変えて、最後の駐在員であった私も帰国しました。

こういった取り組みはカンボジアだけではなく、ラオスやミャンマーでも行っています。ラオスの場合では、ラオスで活動する企業からスポンサーを募って資金を獲得するなどの努力をしています。ミャンマーの場合も同じで、市街地にお店をつくって、そこから収入を得ています。国の情勢から現地NGOにするのはちょっと無理な状況ですが、駐在員をおかないようにしていくなど、日本の関わりを減らしていついていくところではあります。

事業の自立を目指した時に一番大切なことは、まずは優秀でやる気のある中心人物の確保です。この「優秀」というのは人によって評価が分かれるところですが、現地で資金を獲得していくためには、まず最低限の英語が話せたり、対外関係がうまくできるといった評価の仕方が

あると思います。そういった中心人物を確保することが大切で、一番難しいところだと思います。あとは、現地でどのように持続的に資金を確保していくかということです。

また、日本人駐在員は仲介者として現地の事業で役割を果たしています。しかし日本人が去ってカンボジアスタッフ同士でいさかいや問題があった時に、誰が仲介していくか、そういったことに耐え得る組織と意思の決定システムを構築しておくことも大切だと思います。

障害者支援の難しさ

海外で障害者の支援活動を行ってきただけで難しいと感じることがたくさんあります。一つは、効果があらわれるまでに長い時間がかかることです。ドナーや支援者は1年単位で効果を求めることがあります。しかし、心のケアや自立支援は、1年ではできないことです。日本のNGOもそんなに資金力のあるところが多いわけではないので、長年関わっていくことができない場合もあります。日本のNGOで障害者支援の活動に関わる組織が少ないのは、こういったところも影響していると思います。

それから、受入国政府の優先順位が障害者支援活動に対して低いということです。どうしても経済開発が優先され、障害者は非生産的な存在だという考え方がまだ大きいので、障害者の支援活動、社会福祉に予算がつきません。立派な計画をたくさんつくっても、実際に予算がなくて実施できないのです。そうしているうちに計画が古くなってしまい、また新しい計画をつくるのがよくあります。

あとは、先ほど述べましたが、事業の自立が難しい分野であることです。たとえば車いすの工房でも1台の車いすの値段が60ドル、70ドルかかります。平均収入が1日1〜2ドル以下の方が大半を占めるカンボジアで、国の支援も海外からの支援もなければ、どうしたらその車いすを手に入れることができるでしょうか。

また、多くの国では、日本の障害者年金のように生活保障がない状況で、権利運動をしようと言っても、日々の生活に追われてそこまで手が回らないのです。

教訓と今後の課題

事業を実施する側としていえるのは、事業を開始する前から事業の自立に向けて計画をして、努力を続けていくことが大切だと思っています。現地の人に渡していくことを視野に入れた活動をしていくのです。特に少しでも現地で資金を獲得できるような斬新的なプログラムを考えていくことが大切で今後の課題だと思います。

支援をするドナーに期待することとして、障害者支援活動を海外でする時に大きなお金は実は必要ありません。日本のODAなどでは1年で何千万円というお金がつくこともありますが、

それは使いきれなくて困ることがあります。1年間で5,000万円もらうよりも500万円を10年間継続していただくほうが、よほど効果のある事業ができると思います。

事業を実施する側としては、活動している国の政府に働きかけを強めたり、開発分野に関わる組織と連携をしていかねばならないと考えています。

最近非常に必要だと思うのは、ビジネスの分野との連携です。また、地雷関係でいえば国際地雷廃絶キャンペーンなどと連携をしていくと活動に広がりが出ていくと思います。「地雷被害者支援」というとお金が集まりやすく、「障害者支援」ではお金が集まりにくいという現実があります。地雷被害者支援にお金を出す側は、全員が地雷被害者でなくてもいいと言っていますので、それを利用して資金を獲得していく方法もあると思っています。

事業をしていると持続可能な事業に集中しがちで、障害者の方々の持続可能な生活という視点を忘れてしまいがちです。それはドナーも事業を実施する人々も同じだと思います。事業のための事業をするのではなくて、持続可能な生活を可能にするための持続可能な事業をしているという視点を常にもっていることが大切で、私たちの教訓でもあります。

パワーポイントにある「日本、または自分がやりたいと思ったことをやらないこと」、という表現はちょっと語弊があるかもしれませんが、自分勝手なことをしないで、相手の話を忍耐強く耳を傾けていくことが大切だと思います。

この会場に学生の方々もたくさん来ていると思われます。どんなにいい事業があっても、最後に成功するかどうかは、そこに関わる担当者、駐在員次第だと思います。自分の経験からも言えますが、カンボジアで現地化する時には自分で行ったほうが現地の人に教えるよりも早く進みます。そこをいかに我慢して陰の存在となれるかが大切です。どんなプロジェクトも自分次第でいいものにもなれば、悪いものにもなるということを、これから海外で活動しようと思っている学生の方々には覚えておいていただきたいと思います。

ご清聴どうもありがとうございました。

沼田／どうもありがとうございました。活動をしていたら障害者に出会ったので障害者支援を始めたという、素朴なところから始まり、これは誰のための活動なのか、これで幸せになるのは誰なのか、そしてこれからどうしたらいいのかと考えていかれたということでした。そして「今後の教訓と期待」の部分では、現地で活動する私たちほとんど全員が遭遇する問題についてお話をいただきました。ありがとうございました。

■ 講演② アジア盲人図書館協力事業－14年の歩み

社会福祉法人 日本点字図書館理事長 田中徹二

沼田／それでは、次の講演者である田中徹二さんをご紹介します。

田中さんは、東京都心身障害者福祉センターにお勤めされた後、1991年に日本点字図書館館長に就任され、2000年には同館の理事長に就任されました。今日は、日本点字図書館でマレーシアをはじめ、大変多くのアジア諸国で長く実施されているコンピューター点字製作技術の移転についてお話しいただきます。

田中／日本点字図書館では、2つの協力事業を行っています。1つは、先ほどご紹介がありました、コンピューター点字製作技術指導です。もう1つは、視覚障害者のある方を対象にした情報コミュニケーション技術（ICT）の指導です。コンピューター点字製作技術指導は、1994年から行っています。ICTのほうはそれから10年後の2004年からです。

コンピューター点字製作技術指導は、視覚障害者をエンパワメントするための指導を、視覚障害者に直接するのではなくて、点字の教材、資料、雑誌などをつくって、それを視覚障害者に読んでもらうことによってエンパワメントしていく事業です。ですから、間接的な視覚障害者のための事業といえます。もう1つ、若い30歳以下の視覚障害者にパソコンを教えるという直接的な指導をしています。

1993年に始まった第一次のアジア太平洋障害者の10年を機に事業を行うことにしました。1993年は、アジア地域で視覚障害者にどんなニーズがあるかを調べるために4か国を訪問しました。その結果、まだ私が日本点字図書館に来る前の1985年に、ネパールの視覚障害者の援助をするために調べにいった時に感じたこととほとんど変わっていませんでした。

ネパールでの事業

そのネパールの事業は、東京ヘレンケラー協会の点字出版局がネパールを対象に国際協力を行いたいので、どんなことをすればいいのか見てきてほしいと頼まれ、ヘレンケラー協会の職員と2人で行って調べたのです。普通児を教育する非常に大規模な学校である、カトマンズのラボラトリ・スクール、ポカラのアマルシン・スクールを訪ねました。それらの学校では、

視覚障害児が統合教育を受けていたのです。

統合教育ですので、学校にはリソース・ティーチャーという先生たちがいて、視覚障害児に特別な指導をしていました。点字の教材をつくるのもリソース・ティーチャーの役目でした。先生がパーキンス点字タイプライターを用いて教科書をつくっていましたが、紙に直接点字を打ち込むので、一度に1冊しかできません。その1冊を5人10人という視覚障害児が回し読みで勉強している状況でした。

ヘレンケラー協会の点字出版局は点字の本をつくることに関してはプロなので、そのノウハウを生かして、カトマンズに点字出版所をつくったらどうかと提言しました。それにしたがってヘレンケラー協会は点字製版機などをカトマンズに送って、事業が始まりました。

日本でコンピューターを使った点字製作が始まったのが1988年ですから、それより前だったので、その当時は、まだコンピューターによる点字製作の技術は確立していませんでした。結局昔から出版所が使っていた足踏み式の点字製版機をカトマンズに持ち込んで点字の教科書づくりを始めたのです。しかし、それによって、ネパールの一般の学校で勉強している視覚障害児に点字の教科書を供給できるようになりました。

コンピューターによる点字製作技術指導

1993年に4か国を回って調査した時の盲人関係の施設や盲学校の様子は8年前にネパールで見た状況とほとんど変わっていませんでした。盲学校では、先生たちがつくった教材を生徒が回し読みしていました。こういう状況では視覚障害児の教育は進みません。教育が進まなければ、大学などに進んで社会的に指導できる立場の視覚障害者は生まれてこないのです。そこで点字の教材をつくれる体制を提供したらどうかとなりました。

その頃は、すでに日本でもコンピューターによる点字技術指導が進んでいたもので、ネパールの時のように大きな点字製版機を持ち込むのではなく、コンピューター、点字プリンター、点訳ソフトを提供すれば、小さなユニットで点字の教科書ができていく状況になっていました。ですから、それを導入して技術指導をすることにしました。

主に盲学校の先生、図書館の職員、施設の職員にコンピューター点字の製作技術を教えるのに、日本に来てもらって教えるのは非常に非効率的だと思いました。ですから、最初からアジアの国のどこかに拠点を決めて、そこで指導ができないかと考えました。

マレーシアでの技術移転

その目的で各国にあたった時に、マレーシアを選んだのです。その理由は、経済的に非常に進んでいるアジアの国と、遅れている国のちょうど中間的な立場にあるからでした。また、マ

レーシアはコンピューターなども調達できる環境にあり、カウンターパートとして非常にしつかりした組織がありました。盲学校、盲人施設、盲人協会などを統合している「マレーシア盲人協議会」という組織があり、そこがカウンターパートになれるのではないかと考えました。そして、将来そのプロジェクトで指導員として「マレーシア盲人協会」の人たちが活躍できるのではないかという見通しがついたのでマレーシアで行うことに決めました。

コンピューターで点字を書く手順は、点訳ソフトをコンピューターに装備して、そのソフトを使って点字データをつくっていきます。そのできあがった点字データを点字プリンターにかけると紙に点字が印字されます。技術的には大して難しいことはありません。要するに、点字を知っていてコンピューターをある程度操作ができれば、すぐに対応できる作業なので、これを日本人が行って指導する必要はない、マレーシアの人を養成すれば十分に指導者としてやっていけると考えてスタートしました。

マレーシアにはNECマレーシアがあってコンピューターをつくっていたので、東京のNEC本社に交渉に行き、コンピューターを買うから指導員を出してほしいとお願いしました。そして、NECの人に東京からマレーシアに行ってもらい指導してもらいました。それを何回か行ううちにマレーシアの人たちが完全に指導できるようになったので、その後はマレーシアの人たちを中心に講習会を続けていきました。

1998年にマレーシアでは、マレーシア点字出版所ができました。それは、私たちが支援を続けていくうちに実力をつけて、点字プリンターなどをどんどん導入して点字出版所をつくったわけです。教育省から助成金をもらって盲学校の教科書などもつくるようになりました。そういう実績があったので、その後もマレーシアに拠点をおいて、周辺の国から、盲学校の先生や施設職員などに来てもらって点字をつくる技術を指導しました。

その事業に一番助成金を出していたのが国際ボランティア貯金でした。しかし国際ボランティア貯金の利子が入らなくなったために事業がどんどん縮小され、私たちの講習会の経費も最後は削られてしまいました。しかし、マレーシアの指導員たちは実力がついていたので、2003年からは指導者たちに周辺の国へ行ってもらい、その国の盲学校や盲人施設の職員や先生たちを指導してもらおうという、第三国研修に切り換えました。民間の助成団体から年間100万円をいただき、現在も細々と続けています。

それから、もう一つの事業は、篤志家が基金をくださり、その基金を使って、若者たちに今度は直接エンパワメントしてもらい指導を始めました。それがコンピューターを教えるという仕事です。これもマレーシアで行うことを決めました。コンピューターを教える人たちがマレーシアでは育っていましたが、日本に呼んで宿泊して教えることは非常にお金がかかり、無駄です。マレーシアならまだ宿泊費も食費も安いんです。周辺のアジアの国々から若い盲人が来る

旅費にしても、日本に来るよりもはるかに安いので、マレーシアで始めました。始めてから4年になりますが、ずいぶん状況が変わってきています。

いつまで援助を続けていくのか

コンピューター点字製作技術指導は、大都市や首都では、最近はその援助が豊富で、点字プリンター、コンピューターもどんどん普及してきています。ところが、大都市でないところに行くともったくないというのが現状です。

今年もベトナムのハティンというところへ行きました。この盲人協会は、コンピューターも、点字プリンターもまったくないという状況です。ハノイやホーチミンに行けば、ICT環境はかなり整備されています。3回目か4回目のマレーシアの講習会で、ベトナムのホーチミンの盲学校の人が参加しました。今回、その学校に行ってみたら、すごい発展振りで、もう点字プリンターが何台もそろっていて、全国の盲学校で使う教科書をホーチミンの盲学校の手で供給していました。しかし、ホーチミンなどの大都会を除くとアジア全体では、まだまだという場所はたくさんあるので、この事業はずっと続けていきたいと考えています。

ただ、私たちの図書館は民間の社会福祉法人ですので、国際協力のための資金を自分たちで捻出していくことは非常に難しいのです。やはりどこかから助成をいただいてやっていかなければいけないという状況があり、その助成がどこまで続くかが最大の課題だと思います。

それから、若い盲人たちにパソコンを教える事業は、もう今年で4回目を終わりましたが、1回目の参加者は、パソコンを触ったことがないという人が非常に多く、キーボードの操作から教えなければいけませんでした。ところが4年たって、今年の人たちはほとんど、キーボードに触ったことがあるという人になってきています。アジアの国々で急速にコンピューター環境が改善されています。それを思いますと、あと何年ぐらい指導すればいいのかが課題となります。一般の視覚障害者の多くがコンピューターになじんでいくのには時間がかかるだろうと思いますが、各国で視覚障害者のリーダーとして活動していくと言う人だけに限れば、いつまでも指導しなくてもいいのではないかと思います。

先ほど言いましたようにこれから何年続いていくかは、どれだけ助成金があるかにかかってきますので、ぜひご理解していただき今後も援助していただければと思います。

沼田／ありがとうございました。まず調査をしてマレーシアへの技術移転をはかり、そしてマレーシアが周辺諸国に対して技術移転をしていく。現在は、大都市と地方の格差を埋める作業に移っているというお話でした。先ほど、加藤さんから現地での自立というお話がありましたが、それに通ずるものがありました。

どなたか、ご質問がありますか？

質問者／ベトナム政府から障害者に対して助成金はないのですか。

田中／非常に少ないようです。コンピューターや点字の本をつくることに関しては、外国の助成団体の資金で賄われているのが実情です。

沼田／では、これで田中さんの講演を終わらせていただきたいと思います。

■ 講演③ ラオス労働・社会福祉省政策アドバイザーとして、

ラオスの障害者支援の経験から

厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室長 中村信太郎

沼田／次に、中村信太郎さんをご紹介します。

中村さんは現在、厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室長です。2004年7月から3年間、JICAの長期専門家としてラオスで活動されました。ラオスの労働・社会福祉省政策アドバイザーとして省職員の能力向上などに努められ、また、労働社会福祉長期計画の作成、障害者権利政令の起草などをされました。その間に、若手障害者の支援などにも関わられています。

では、中村さん、よろしくお願いいたします。

中村／今は厚生労働省に勤めていますが、今日は障害者自立支援法ではなく、ラオスについてお話をさせていただきたいと思います。

最初に、私とラオスとの関わりについてお話をします。私は2004年7月から2007年8月までJICAの長期専門家としてラオスに派遣され、ラオス政府の労働・社会福祉省の政策アドバイザーをしていました。その間、省の職員の能力開発、省の行政の支援、法制度をつくる支援と同時にラオス障害者協会、いわゆる当事者団体の支援や若手障害者の草の根的な活動の支援もしました。

これは、障害者の権利に関する政令の起草チームの会合の後に撮った写真です(写真1)。この中には役所の人、当事者団体の人、草の根活動を支援している若手障害者の人たちも入っています。一番右側に立っている人がラオス障害者協会(LDPA)の会長シンカムさんです。そこから2人おいて白



(写真1)

いシャツを着ている人が労働・社会福祉省の労働担当の人で、職業訓練を担当しています。そ

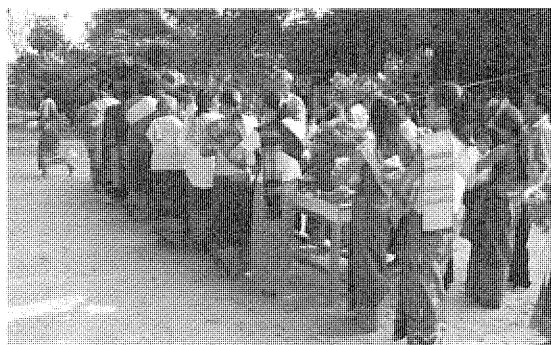
の隣で後ろのほうに立っている人が労働・社会福祉省の大臣官房の次長、それから私の左下に座っている人が労働・社会福祉省の国家障害者委員会の事務局長です。私の左後ろに立っている人が、後ほど紹介しますシンサイさんで、障害者のためのITワークショップを行っている人です。和気あいあいと行っている様子がおわかりになると思います。

ラオスについて

皆さんはラオスについてご存じでしょうか。私はラオスに赴任する前に、今度ラオスに行きますとある方に申し上げたら、寒いところで大変ですねと言われました。よくよく聞いてみると、その人は北海道の羅臼と間違えていたようです。

ラオスは東南アジアにある内陸国で、本州とほぼ同じ面積の国土に北海道とほぼ同じ人口が住んでいます。したがって、いかに人口密度が低いかということがおわかりになると思います。国の南北を北から南に大河メコン川が流れ、川沿い、それから支流に主に人が住んでいます。人口の7割以上が農村部に住み、人口の20%以上が道路アクセスのない村に住んでいるという、非常に山がちで、どこに行くにも不便な国です。

社会的・文化的条件として、障害者が差別の対象になりがちです。差別よりも偏見と申し上げたほうがいいかもしれません。ラオスの人は、自分と変わったもの、変わった人がいると、じろじろ見たりします。それから仏教の考え方で、障害をもって生まれることは、前世で何か悪いことがあったのではないかという考え方があって、そういったことも影響しているのかもしれない。家族としても障害者を表に出したくない場合も多いのです。ですから、教育や仕事の機会が少なくなってしまうという状況です。仏教もちろんよい面があり、お寺が社会的弱者に対する施設として機能しています。ただ、これはチャリティー・ベースであって、ライト・ベースではありません。



(写真2)

上がお寺で近所の人が寄進をしている写真です(写真2)。下は朝の託鉢の風景で、右のほうにかごを持った男の子が何人か見えると思います(写真3)。彼らはサンガリと呼ばれ、貧困な家庭、あるいは身寄りのない子どもで、寺で養われています。



(写真3)

経済的条件としては、最後発国(LDC)に

位置づけられていて、1人当たりGDPは606ドルです。これは日本の60分の1以下の数字です。8割近くの労働力が農業に従事しています。農業においては、身体的なハンディが大きなハードルになります。また、教育の機会が限られているので、事務職へのアクセスも限られているという状況です。上の写真がラオスの典型的な農村の風景です(写真4)。家はだいたい高床式の家です。道路は舗装などされていないので、移動も大変です。下の写真は、私が以前住んでいた近所です(写真5)。これは首都ビエンチャン市内の住宅地なのですが、こういった舗装されていない道路が非常に多くて、穴もあちこちにあっています。



(写真4)



(写真5)

1975年の革命によってラオスは一党独裁体制を確立しています。80年代からベトナムと同じように市場経済を導入していますが、政治体制は社会主義です。国内のNGOは、政府による承認が必要です。現在のところ、全国レベルの障害当事者団体は2つのみです。政府が国内NGOの運営に大きな影響をおよぼしています。こうした環境の中では、当事者団体が政府と密接に協働することが重要になってきます。ただ、ラオスは非常に小さな社会ですので、人間関係のネットワークは密で、政府と当事者団体が対立するというのではなく、むしろ一緒に働くという構図が自然にできている感じがします。

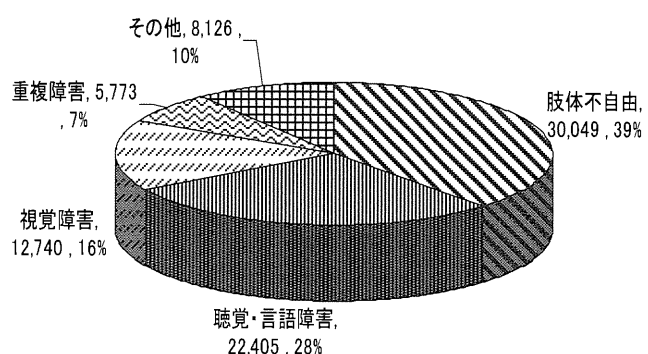


(写真6)

障害者数は2005年の国勢調査では約7万人になっています。これは人口のわずか1.2%にすぎません(図1を参照)。私の感覚からするとかなり少なく出ている感じがします。一つには、「障害」「障

上が労働・福祉省の建物の写真です(写真6)。非常に小さい建物で、本省で働いているのは150人程度です。下の写真は、ラオスの伝統的なバーシーという儀式で、送別会の時などに行われます。労働・社会福祉省の人と当事者団体LDPAの人が一緒に儀式を行っています。

(図1)

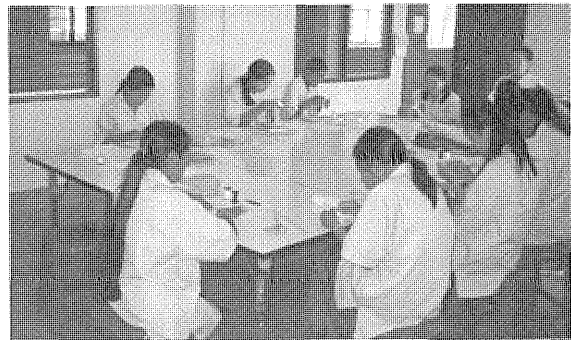


害者」の定義がないという背景があります。それから、知的障害、精神障害といった区別もありません。あるいは、家族が報告しなかった、軽度な障害は報告されていないという可能性もあるかと思います。

ラオス政府の障害者問題に対する取り組み

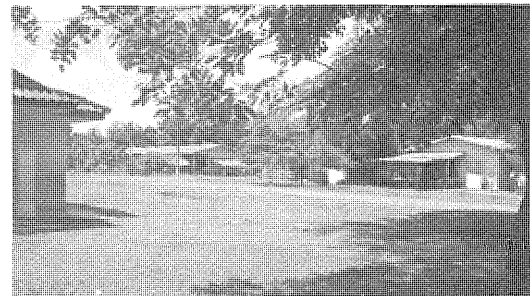
今のところ障害者問題は保健省のリハビリテーションセンターが中心になって行っています。本日加藤さんがいらしている難民を助ける会（AAR）など国際NGOの支援を得て、障害者に対する医学リハビリテーション、それから補装具や車いすの給付をしています。AARさんは車いす工房で車いすを製作し、そして給付をしています。また、本日ご出席のハンディキャップ・インターナショナルの支援を得て地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）も行っています。また、タイのNGOの支援を得て、障害者職業訓練校の運営がされています。

労働・社会福祉省は、戦傷者対策が中心です。各省横断的な組織として国家障害者委員会があり、労働・社会福祉省の中に事務局がおかれています。戦争障害者対策を除き、一般障害者対策は、外国のNGO、国際機関の支援にほぼ依存している状況とっていいと思います。



(写真7)

上の写真が障害者職業訓練校での縫製の授業です(写真7)。下の写真は労働福祉省が行っている戦傷者のためのセンターです(写真8)。センターといっても家が建っているだけですが、ここに戦争障害者の人が住んでいます。



(写真8)

当事者団体の取り組み

最近までラオス障害者協会が唯一の全国レベルの障害者団体でした。今年の7月現在、11支部に4,000名を超える会員がいます。ここも国際NGOからの支援に大きく依存しています。障害者への情報提供、権利に関する普及啓発、その法制度の開発や権利の要望、障害者の能力向上などの活動をしています。



(写真9)

上の写真がラオス障害者協会（LDPA）の本部です（写真9）。ビエンチャンの住宅地にあり、非常にのどかな感じがします。下がシェンクアンという県にある支部です。ラオスにある17の県のうち、11に支部があります。

LDPAの事業で特徴的なものを2つご紹介します。一つは権利に関するセミナーです。これは外国から専門家を招へいしまして、LDPAの会員、中央省庁、県職員、マスコミなどに、障害者権利条約、びわこミレニアムフレームワークなど権利に関するセミナーを開いています。

もう1つはラジオリスニングクラブ活動です。ラオス国営ラジオの協力を得、毎週日曜日30分間の放送枠をLDPAが確保して、LDPAの本部職員がつくったラジオ番組を全国に放送しています。支部の会員たちは、そのラジオを聞いて意見や感想などをテープに録音して本部にフィードバックします。そのためにラジカセを本部から支部に送付していて、こういった活動は外国のNGOの資金で行われています。

当事者団体と政府が連携した取り組み

障害者の権利に関する政令の起草プロジェクトをご紹介します。2006年1月にビエンチャンで最初の障害者法制度セミナーが開催されました。主催は、労働・社会福祉省とLDPAで、アジア太平洋障害者開発センター（APCD）とJICAが後援をしていました。これはそもそも、APCDの関係者がラオスに行った時に、労働・社会福祉省からラオスで障害者の法制度をつくる協力依頼があったのが発端です。上の写真には、中央にAPCDのスポンタムさん、二宮専門家、伊藤専門家が写っています。その両側にいる人たちが、労働・社会福祉省の人たちです。右側の人は、その当時の官房長です。

まず、なぜ法律ではなく政令なのか、についてお話しします。障害者の権利に関することなので、我々日本人にとっては、権利は当然法律によって規定されるべきものというのが常識ですが、ただ、労働・社会福祉省の上層部で、法律にするのは時期尚早ではないかという意見が出ました。ラオスはベトナムの制度にならう傾向が強く、ベトナムが約10年前に障害者に関する政令をつくり、現在それを法律に格上げしている作業中です。その例にならおうと考えていました。

もう一つは、ラオスはそもそも法律の数が非常に少なく、50本ほどしか法律がありません。その他のことは、ほとんど政令になっています。政令というのは政府が出す規則で、かなりのことが政令で定められるので、政令でもいいではないかという背景がありました。

2007年1月に起草委員会ができました。そこは労働・社会福祉省、国会障害者委員会事務局、LDPAも入りました。今年の3月に第2回のセミナーを行いました。そこでは新たに国連開発計画（UNDP）も後援に加わっています。国内の障害者調査やベトナムでの視察などをし

ながら起草作業をしました。

下の写真は、ラオス国内で障害者の状況を調査した時の写真です。白いTシャツを着た車いすに乗った男性がラオス障害者協会の職員で、この起草チームの一員です。彼が地域の障害者にインタビューをしている光景です。

障害者権利条約などの国際的な法的枠組みや諸外国の例を参考に起草して、先月、一応最終案ができてワークショップを開催しました。それを踏まえて労働・社会福祉省に提出される段取りになっています。

ラオス政府自身にはそこまでの活動ができるようなお金がないので、オランダ大使館からの資金援助を受けました。オランダ大使館が草の根団体に対する無償援助プログラムがあり、それをハンディキャップ・インターナショナルの人が見つけ、私とLDPAの職員がオランダ大使館に行って、申請してきました。

また、ワークショップの開催、ベトナム調査旅行などについては、JICAの資金やオーストラリア海外援助庁の支援も得ています。技術的な援助としてはラオス人の放送専門家、あるいはLDPA付きVIDAボランティア（オーストラリア海外援助庁派遣ボランティア）、APCDが提供しています。また、UNDP、ILOなどもセミナーなどで協力しています。

政令政策のプロセスに関しては、政府と障害者団体が協働で行ったところが特徴的だと思います。また、内容に関しては、非常に多岐にわたる事項を網羅した、ラオスで最初の包括的な政令とっていいと思います。ただ、今後これがどうなるか予断を許さないところで、仮に政令がとおったとしても、資金の問題、体制の問題などで実行性に対する懸念もあります。ただ、障害者施策に関して掘って立つものができるということは大きな第一歩だと思います。

若き障害者たちの新たな取り組み

ITワークショップの例をお話したいと思います。コンピューター専門学校を卒業した若い障害者たちによる小さなコンピューター・ワークショップが始まっています。障害者には無料でコンピューターを教え、健常者には有料になります。

このきっかけとなったのが、2005年1月に最初にビエンチャンで開かれた「障害者のためのITセミナー」です。元ダスキン研修生でラオスに帰った人が企画をして、その企画を、今日もいらっしやっている、日本のNGO「アジアの障害者活動を支援する会（ADDP）」が支援して実現したものです。このセミナーをきっかけに、下の写真の左から2人目のシンサイさん、その横のポーリーさんのグループがADDPからの支援を受けられるようになりました。

使うコンピューターは、彼らが貯金をして中古のものを買ったり、ADDPがマイクロファイナンスで支援をしたり、日本点字図書館が支援しました。活動には日本の国際視覚障害者援

護協会も支援しています。シンサイさんたちは、視覚障害者のIT支援に重点をおき、視覚障害者にコンピューターを教える他、ラオ語点字の教科書を作成しています。また、隣国のタイから全盲のコンピューターインストラクターのビー・ソクランさんを招へいしています。彼は元ダスキンの研修生で、タイとラオスは言語的に非常に似ていて、直接コミュニケーションできるので非常にいい支援ができていると思います。ADDPへの報告、資金返済は、ほぼ計画どおりに行われています。

この事業のポイントは障害者自身によるイニシアチブで始まったことです。先ほど加藤さんからのお話にもありましたが、日本の団体がやりたいことをやるというよりは、彼ら自身が行いたいことを日本の団体が支援するという形です。また、シンサイさんとその当事者のグループが視覚障害者にITを教える、その視覚障害者が他の視覚障害者にITを教える、つまり障害者自身が他の障害者の支援をするのが特徴だと思います。

また、意思決定やワークショップの運営を、個人ではなくて常にグループで行っています。彼らの強みであるITスキルを生かしています。運営費をカバーするための収入は主に活動本体から得ています。要するに健常者にコンピューターを教えることによって運営費を稼いでいるのです。投資的経費は、彼ら自身が貯金をしたり、あるいはマイクロファイナンスで調達するという仕組みをとっています。

ラオスにおける障害者支援のポイント

ポイントとして5つの点について申し上げたいと思います。

1番目に、どのような取り組みが求められているかを考えることです。まずは、医療やリハビリや補助具などの知識、情報の充実は本人と家族に必要なだと思います。それから、当然、教育機会や就労機会の拡大です。また、大きなプロジェクトではなくても息の長い取り組みが必要だということです。農村部だと魚を養殖する、あるいは家畜を飼育するといったことです。都市部は縫製業、マッサージ、ITスキルなどがあるかと思います。また、開発に障害の視点をということで、たとえば学校や公共施設の建設を支援する際に、必ずバリアフリーの建物をつくることを支援する考え方が必要です。

2番目は、どのようなアプローチをとるかです。政府レベルのアプローチと草の根レベルのアプローチの両方が必要だと思います。政府レベルに関しては、労働、社会福祉や保健だけではなく、建設部局、運営部局、教育部局、計画部局へのアプローチ、それから中央レベルだけではなく、県レベルへのアプローチも必要です。特にラオスは県がかなり財源を握っているので、県レベルへのアプローチが非常に重要だと思います。

それから、草の根レベルとしては、先ほど申し上げましたが、小さな取り組みへの支援の方

が有効だと思います。

また、他の国際機関や国際NGOの資源、それから地元や近隣国への資源も積極的に活用すべきで、できるだけ支援のベクトルを同じ方向に向ける取り組みが必要です。

たとえば、私がJICAの専門家としてシンサイさんを日本に研修に送ったりする一方、点字図書館からは池田輝子奨学金をいただいてシンサイさんのワークショップの視覚障害者を訓練するという取り組み、それからADPPがタイの元ダスキン研修生を招へいするというようにいろいろな資源を積極的に活用していきます。

支援側に求められる姿勢として「あせらない」「怒らない」「あきらめない」の3つをあげました。仕事のスピードが違うので、あせっても仕方ありません。それから怒ってしまうと、ラオスの人は心を閉ざしてしまうので決して怒らないことが重要です。なかなかうまくいかないことが多いのですが、うまくいく取り組みもあるので、あきらめずに支援することが大切だと思います。

3番目に、どのように最初の一步につなげるかです。どうしても資金がないことで思考が停止しがちで、そこをどうブレイクスルーするか。援助側の我々は、日本の制度や諸外国の制度を押しつけがちですが、そうではなく、背景や文脈を理解してもらい、そのうえで彼ら自身の考える力を伸ばすことが必要だと思います。そして彼らのしたいことをベースにすることが必要だと思います。草の根レベルでは、意欲ある若い障害者を見つけてチームでの活動を促進することが重要だと思います。

4番目にどのように息の長い広がりのある取り組みにするかということです。最初から大きな事業にしないことが大切です。大きな事業にしまうと、後が続かなくなってしまう。それから、草の根のレベルでは、活動の中から運営資金が得られるような仕組みをつくることです。あるいは、障害者が他の障害者を啓発教育訓練するような仕組みをつくることです。主役はあくまでもラオスの人たちなので、彼ら自身で運営してもらいたい心構えをもつことが大切だと思います。ただ、支援側としては目を離さないで、よき相談者としていつもそばにすることが大切です。

最後に、政府とどう接するかです。政府の意思決定は非常に遅く、彼ら自身の能力も限られていますが、政治体制上、やはり強い力をもっています。手続きをないがしろにすることはできません。政府の中にも志のある職員はいるので、そういった人たちを見つけて巻き込む必要があります。よくも悪くもムラ社会ですから、彼らのやり方を尊重しないとはいけません。また、政治体制の問題もあって結社の自由に対する考え方が違うので、そこは十分な注意が必要だと考えています。

これで私の発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

沼田／ありがとうございました。ラオスの障害者支援について包括的なお話をいただきました。あせらない、怒らない、日本のことを押しつけないなど、重要なキーポイントをいくつかいただきました。

■ 講演④ タイにおけるコミュニティ・ベースの障害者支援を中心に

社団法人 シャンティ国際ボランティア会専務理事 秦辰也

沼田／では、続いて、秦辰也さんをご紹介しますと思います。

秦さんは、現在シャンティ国際ボランティア会の専務理事で、1984年に曹洞宗ボランティア会に参加し、タイのバンコクに赴任され、タイを中心にさまざまな活動をされてきました。バンコクではスラム問題、その後、農村問題などにも取り組まれました。本日は、こうした取り組みの中で、自然に障害者支援もするようになったというお話をさせていただきます。

では、秦さん、よろしくお願いいたします。

秦／少し自己紹介をさせていただきます。私はシャンティ国際ボランティア会で活動して、今年で24年になります。私は生まれた時から小学校ぐらいまで重度の障害をもつおばと一緒に生活をしていました。その後、叔母は施設に自主的に入りましたが、その中でいろいろと学ばせていただきました。

また、2年前、母親が心臓を悪くしてペースメーカーを入れたところ障害者手帳をもらったということを聞いて、障害について身近に感じている次第です。

そして、シャンティ国際ボランティア会の活動の中でさまざまな障害をもつ方々とのお付き合いが始まりました。障害をもつ方への直接的なアプローチという形では行ってきませんでしたが、活動の中で、先ほどお話がありましたようなインクルーシブな形のプログラムを展開しています。

本日は、シャンティ国際ボランティア会の考え方、タイの現状、そして私たちの障害者に関わる活動をご紹介します。そして教訓と課題の形でお話を進めさせていただければと思います。

アジアにおけるシャンティ国際ボランティア会の国際協力活動と障害者の関わり

冒頭に加藤さんのお話にもありましたように、私たちの会は27年ほど前にカンボジアでの難民問題に取り組んだことから活動が始まりました。私たちのミッションは、「共に生き、共に学ぶことができる平和な社会を実現させていく」です。会の名前にある「シャンティ」という

言葉はサンスクリット語で「心の平和」を意味しています。私たちのミッションは、戦争、紛争、あるいは環境破壊、災害などによって苦しむ人々のそばに立つことです。我々は相手の立場に 100% なり得ないけれども、障害をもつ方々も含め、戦争などで苦しむ人たちとともに生活し支え合うことはできるということを念頭におき、教育、文化活動を展開しています。

1981 年に現在の組織の形になり、年間 6 億円ぐらいの予算をもって、現在、タイ、カンボジア、ラオス・ミャンマー（ビルマ）の国境、アフガニスタンなどで活動をしています。

これが私たちの活動地域です。最初に私たちが関わった障害者は、タイ、カンボジア国境の難民キャンプの人たちでした。私たちがボランティアを派遣して最初に考えたのは、将来的にこういった難民の方々が自分の国や町に戻り、家庭を築き、自立していくことでした。それでそれぞれの人たちが自立していくために、中長期的に私たちが支えられることは、教育であると目をつけました。

そして、教育のために絵本を届けることにしました。現在も行っていますが、日本からたくさんさんの絵本を翻訳して届ける活動を始めました。その後、自分たちでそういった本をつくり、印刷し、配布し、図書館や学校をつくり、そして先生、図書館員を養成していく形に変わっていき、そういった活動を難民キャンプの中で始めました。その中で印刷所に義足をつけた方々がいたり、障害をもつ方々が参加するようになってきました。

私の中で一番印象に残っているのは、ラオスから逃れてきたモン族の難民の方々です。バンビナイという難民キャンプがラオスとの国境に近いタイにありました。私たちが受け持った地区は、キャンプの中のハンセン病の方々の居住地区でした。数十家族のハンセン病の方々がいて、周りの人たちがみんな近づこうとしない状況でした。私たちはそこに印刷所を設けて、一緒に本づくりをしました。彼らはすばらしい文化をもち、音の鳴る細工をした民族衣装を着た方々も大勢いらっしゃいました。

タイにおける地方分権の進行

そういった難民キャンプの経験を踏まえて、タイ国内の都市のスラム問題、あるいは、農村部の非常に厳しい環境にある地域に私たちは関わりをもち始めました。

私たちの活動地域は、今はバンコクにベースをおいていますが、タイ東北部のスリン県、それからルーイ県、そして北部のパヤオ県、ミャンマー（ビルマ）国境の難民キャンプです。

タイは、先ほどのラオスやカンボジアよりも経済的に発展しているので状況は異なり、もうすでにさまざまな障害者支援活動が行われています。

これはタイの政変と民主化をまとめたものです。1932 年に立憲革命が起こって、絶対王制から民主的な立憲君主制の制度に変わり、民主化がスタートしました。そして 1970 年代に学生

革命が起こり、徐々に民主化が遂げられていきました。政治的に非常に影響が大きかったのは、1991年の軍事クーデターです。その後にさまざまな民主化支援や障害者の支援に関する法的な整備がされるようになりました。

特に 1997 年に憲法が新しくつくられ、障害者や貧困層の人たちを含めて住民参加で地域を改善していくことが法的に保障されました。残念ながらこの憲法は、去年のクーデターでまたなくなってしまい、新しい憲法が今年の 8 月につくられたばかりです。基本的には、住民参加などについては変わってないと認識しています。

それから 1991 年のクーデター以降の民主化における変化としては、地方分権があります。それまでは政府の内務省が中心にさまざまな開発を進めていましたが、それをボトムアップで、農村などのコミュニティが改善していく取り組みになってきました。

これがそのコミュニティをどのように強化していくかをあらわした図です。簡単にいうと、政府側がコミュニティに対して、マイクロクレジットなどで、直接的にコミュニティの中で貯蓄活動をする。そういったスキームを政府が推奨し、コミュニティ側も自主的に貯蓄をつくり、まちづくりに生かしていくことを取り組み始めました。

地方に分権されると、町や村レベルで民主的な選挙で議会をつくり、そして町村役場をもって、それから町や村を開発していくという行政的な分割が行われました。以降、村の中で本当のリーダーが選ばれ、教育や福祉活動に取り組んでいく仕組みがつくられていきました。したがって、町や村の議会の人たちがどのぐらいがんばるかによって、その町や村の様子は異なってきます。と同時にこれまで中央から流れてきた税金だけではなくて、地方でも税金を集めてそれを地域に還元していくという形に変わってきました。

タイの障害者支援の現状

先ほどのラオスのお話にも少しありましたが、以前から特に農村やスラムの地域では信仰的な考えの中に、障害をもって生まれるような前世の過去があったという信じ込みがあって、障害をもつ人が家庭の中にいると隠してしまい、外に連れていきたくないという意識が非常に強くありました。

それは徐々に改善されてきていて、タイ政府は、障害者が全国に 110～480 万人いるという、非常に大まかな数字を発表していました。1991 年に「障害者リハビリテーション法」が制定されて以降、徐々に制度化が進み、障害者の参加が進んできています。2002 年以降は、「社会開発・人間の安全保障省」ができ、その部署に障害をもつ方々のエンパワメントをすすめる課ができました。

具体的には、医療、リハビリテーションの福祉機器の支援や教育のサポートを行っています。

障害をもつ人たちも 12 年間、無償で教育を受けられ、教育支援が可能になる制度ができました。それから職業訓練、職業相談、生活必需品や器具などの支援、さらには重度障害者、あるいは貧困家庭で問題を抱えている方々に対して、月額 500 バーツ（1,600～1,700 円）の直接支給が行われるようになりました。しかしまだ全部には行きわたっていません。雇用に関わるような開業資金、現金収入に結びつくものに対する貸付、緊急時に対するお金の支援なども制度的に整備されてくるようになりました。

しかし、農村、スラムに行くと、現実的にまだ障害者登録も終わっていないで、そういった制度があることすらわからないので支給も受けられないという現状があります。

私たちは都市スラムと農村で、先ほど申しましたような活動を展開しているわけですが、都市スラムの中にも、障害をもつ方々がいます。私たちはバンコクのクロントイやスアンプルーなどのいくつかのスラムで活動しています。スラムの数は、バンコクだけでも 1,500 ぐらいあるといわれています。地方都市にも数千、あるいは全国では、3,000～4,000 のスラムがあるとされています。

ここでは劣悪な生活環境の中で人々は生活しています。子どもたちが学校に行けなかったり、麻薬におぼれて犯罪に巻き込まれることが後を絶ちません。私たちは住民のリーダーたちと協力して、図書館や保育園などをつくってきました。

さらに、いくつかの企業などにも支援していただいて、移動図書館車をつくり、巡回活動を始めました。障害児施設や NGO で障害者を支援しているプロジェクトの長を訪問する活動も一部取り入れています。保育園にも地域の障害児が通うようになっています。

スアンプルーという地域で 3 年前に大火災が起き、復興に向けて私たちも協力して現在取り組んでいるところです。ようやく図書館、保育園が再建しつつあります。

それから、チュアパーンというスラムでは身体の右半分に障害をもつ子がいて、この子もようやく保育園に通える状況になったのですが、経済的に非常に厳しいので、現在奨学金の支給をしています。

クロントイというスラムでは職業訓練を行っています。印刷職業訓練と縫製の訓練を行い、20 代前半のナリン君という男性が通ってきています。つい先週タイに立ち寄って彼に話を聞いたところ、ようやく去年、障害者手帳を手に入れたそうです。手当の 500 バーツは支給があったり、なかったりだそうです。そのうちの 300 バーツはお母さんに渡し、200 バーツはこずかいにしているということでした。

それから、もう一人ご紹介したいのは、チンタナーさんという女性です。彼女は先天性心疾患という内部障害をもち、世界でもまれな心肺同時移植をバンコクの国立病院で行いました。しかし、スラムの貧しい家庭の中で生活していたので、薬代がもう払えなくなりました。輸入

する薬に頼らなければならなかったのです。学校も通いたいと言ったので、私たちは特別奨学金を渡していました。彼女は、看護師になるという夢を抱いてよくがんばってくれました。コミュニティの活動の時には必ず参加してくれましたし、私たちの会でも、図書館のサポートをしてくれたりしました。私たちも、マスコミなどにいろいろ協力を呼びかけて募金を集め、そして、タイの政府側にも何とか医療協力してほしいと呼びかけましたが、残念ながら今年の1月に彼女は亡くなりました。しかし彼女の思いや姿は地域の人、周囲の子どもたちに十分伝わっているのではないかと思います。

これは東北にあるスリン県という場所です。非常に稲作が活発で、水牛などがまだ活躍しています。最近では耕運機に変わったり、機械化されてきています。ここはシルクの産地でもあり、蚕を飼い、糸をつむいで織物をつくっています。

ここにある寺の住職が非常に理解のある方で、住職、学校の先生、そして村長などと協力して教育福祉活動を展開してきました。村長は教育、福祉だけでなく、植林活動、灌漑の設備づくり、ため池づくりにも積極的に取り組んでいます。

そういった村のリーダーや村人たちと協力して教育施設の整備を行ってきました。特に保育園、図書館の活動に力を入れました。住民ホールを設け、そして地域で活動する私たちのスタッフが村人たちに呼びかけ、障害をもつ方たちに登録作業にぜひ来るように家庭訪問などを行ってきました。

ここに映っているのが私たちの現地のスタッフで、村の出身者でもあるティラポンさんという方です。障害をもつ人がいる家庭を訪問して、法律の内容を説明したり、登録することのメリットなどカウンセリング的なことを行ってきました。

その他の私たちの活動は、他のNGOとの連携などに取り組んでいます。毎年1回、大体秋に、「アジア子ども文化祭」を開催しています。これはもち回りで、タイ、カンボジア、あるいはラオスで開いています。高額支援者がついて日本で開いたことも過去に1回ありました。

障害をもつ方々の支援をしているNGOの人たちにもお願いして、文化祭には必ず参加していただきます。知的障害をもつ子や聴覚障害をもつ子のパフォーマンスに皆さん非常に感動いただき、子どもたちも自信と誇りをもつという、大変いい活動になっています。

それから、これはドゥアン・プラティープ財団という財団で、私のタイ人である妻が創立したNGOです。クロントイにあり、聴覚障害児教室を長年行っています。保育士の研修協力などを行います。それから障害をもつ子は、ストリートチルドレンになったり、家庭内で虐待を受けることが多かったりするので、そういった子どもたちの「生き直しの学校」をつくり、その子どもたちとの交流活動や支援活動も実施しています。

これは、日本の連合が毎年タイで開かれているスポーツフェスティバルです。このフェステ

イバルには毎年私たちもコミュニティの障害者の方に参加していただくようお願いしています。

そして、これはネットワーク活動です。タイ国内の障害者支援NGOに限らず多くのNGOとネットワークを組んで行っています。この写真の活動は子どもの支援をしているNGOのネットワークで、毎年1回、子どもの日に一堂に会して政府高官と協議するという、子どもサミットの催しで、もちろん障害児も参加しています。

「大阪マイペンライ」という名前のNGOは私たちの支援団体として、15年ぐらいになります。毎年保育士を中心に、コミュニティのソーシャルワーカーも含めて数名招へいいただいて、大阪周辺の障害児の施設などを訪問し、研修交流しています。逆に日本側からタイのコミュニティを見学に来たり、ワークショップを一緒に行ったりもしています。

これからのアジアにおける障害者支援のあり方

最後に学んだこと、課題をお話します。

一つは、政治的変化と経済発展に即した民主的なガバナンスの促進です。要は、国全体が発展していく過程でしっかりと民主的な形がとれて、下から上に開発が進んでいけるような状況をつくっていくことが非常に大切であるということです。同時に、地方政府とコミュニティとの連携、さらには当事者の意識のもち方、そして周囲の人の理解が非常に重要です。ですから当然、人材育成が重要になってきます。外部の人たちと関わることでチャンスも機会も広がっていきます。そういった視点から私たちは関わる必要があると思います。

そして、コミュニティの強化が大切だと思います。いつまでも支援していくことは不可能なので、コミュニティを中心にこういった問題に取り組むこと。そして、当事者関係グループや組織強化とネットワークの促進、NGO、地方政府、専門家、あるいは企業も含めたところとの連携、さらには当事者の人たちがきちんと保健・医療、教育、職業訓練、就業などにアクセスできる環境をつくるための提言活動が重要だと思います。そして、私たちも含めた周辺国とのつながりも大切になってきます。

私たちの活動は東南アジアから徐々に南アジアに広がっているので、そういった地域も含めて今後取り組んでいければと思っています。

ご清聴、どうもありがとうございました。

沼田／ありがとうございました。

難民キャンプでの実情、タイの民主化の歴史、そして障害者支援に入っていかれた過程などについてお話いただきました。そうしたことから外部者の関わりは重要だけでも、それは

コミュニティを強化するための関わりであり。最終的には、力をつけたコミュニティ自身が活動を行っていくようにすることの重要性についてお話をいただきました。

■ 講演⑤ 適切なリハビリテーションサービスに関する途上国の農村での挑戦、総合サービスへのアクセス

ハンディキャップ・インターナショナル東京事務所代表 ベンジャミン・ゴビン

沼田／ベンジャミン・ゴビンさんは、現在ハンディキャップ・インターナショナル東京事務所代表です。東京事務所の前は、アジアの各国で活動されていました。本日は特にフィリピンでの活動プログラムについてお話をいただきます。

それでは、お願いいたします。

ベンジャミン／ 私の自己紹介をさせていただきます。私の名は、ベンジャミン・ゴビンです。フランスの組織であるハンディキャップ・インターナショナルで仕事をしています。また、社会学者としてのトレーニングを受けており、哲学分野での学士号ももっています。私は世界各国で仕事をした経験があり、ルーマニア、ハイチ、アフガニスタン、そして最も長かった活動の場はフィリピンです。この7年間は、フィリピンにおけるプロジェクトのプログラム・ディレクターとしてさまざまなコーディネーションを務めてきました。

今日は、皆さんにとって興味深いと思われる内容をいくつか選び、このフィリピンという国において、こういった課題に直面しているか、いくつかの例を挙げながらお話しさせていただきますと思います。

今まで、各講演者の方々もおっしゃっていたように、途上国で障害者にいろいろなサービスを提供していくうえで、またアクセスの面で考えても、いくつかの困難な課題に直面します。その中でも特に遠隔地に住む障害者に対してどのようにアクセス、サービスを提供していくかということに対し、お話ししたいと思います。

ハンディキャップ・インターナショナル

まず私の組織であるハンディキャップ・インターナショナルを紹介させていただきます。このハンディキャップ・インターナショナルは国際NGOで、本部はフランスのリオンにあります。この組織では、障害者の生活の質を高めるという取り組みをし、特に途上国、ないしは紛争後の地域で活動の展開をしています。

我々の団体では3つの活動部門があります。まずは、地雷部門です。この地雷部門においては、地雷廃絶のグループとコミュニティにおける認識を高めるグループがあります。2つ目にリハビリテーション部門があり、障害者のリハビリテーションに関わるさまざまな活動を展開しています。最後に、緊急支援部門があり、世界で大地震や津波などが起こった際に、現地で救助活動を行います。

組織は1977年にスタートし、公式に登録されたのが1982年です。現在では、世界60か国に3,000人近くの職員がいます。我々の組織名は、フランス語で「ビブレデブー」といいますが、これは「立ち上がって生きる」という意味をもち、我々の哲学、つまりは信念につながります。そして、「人の尊厳を促進し、守っていくこと」をモットーとし、連帯意識、相互扶助、同胞愛、正義と公平さという価値観に基づいて活動を展開しています。

こうした価値観に基づいて、我々の団体意識は成り立ち、世界中の人々、特に障害者に対し平等な機会が与えられるよう真剣に取り組み、関わっているのです。また、私たちの団体は地雷廃絶国際キャンペーン（ICBL）に加盟しており、1997年にICBLの一団体としてノーベル平和賞を受賞しています。

ヒルワイ・プロジェクト

次は実際にフィリピンの島々で行なわれた活動についてご紹介したいと思います。

この、フィリピンの遠隔地の島々に住む人々のために企画されたプロジェクトは「ヒルワイ・モバイル・リハビリテーション・サービス」という名称がついており、船を使ったリハビリテーションサービスを提供しています。「ヒルワイ」とは地元の言語であるイロン語で「自由に動ける」という意味です。すなわちある一定の場所に縛られずに「自由に動ける」という意味を示し、我々の活動が目指しているものに非常にマッチした言葉だと思います。我々自身も点々と活動現場に赴き、対象とする人たちが自由にいろいろなところへ行き来できることを目的としているからです。

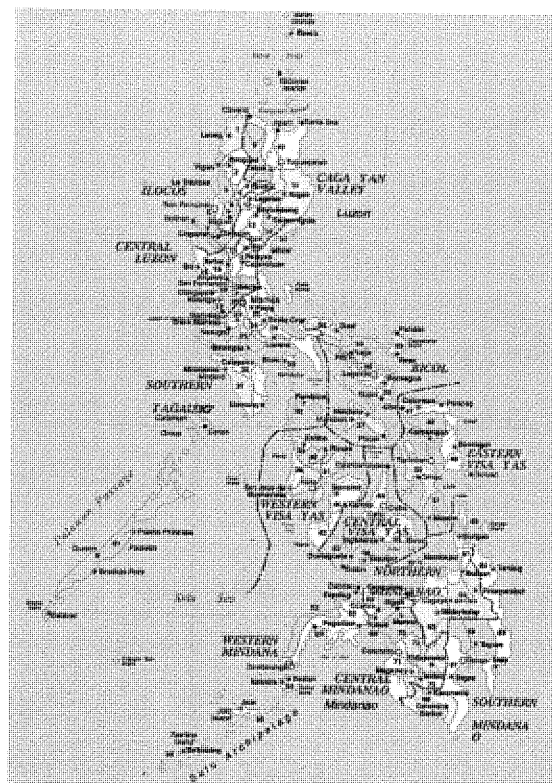
このプロジェクトは2003年にスタートし、幸運にも世界銀行のコンペに受賞し、活動資金を調達することができました。

リハビリテーションへのアクセスの問題

では、なぜ船を活用していくのかという話の前に、まず、フィリピンの地理を紹介しておきたいと思います。フィリピン群島はこのようにさまざまな島から成っています（図1）。フィリピンには7,100の島があります。1988年に我々がフィリピンで活動を展開して以来、整形外科および身体のリハビリテーションセンターを含んだ、18の施設を開設しました。これらの施設

は、地元のNGO、あるいは地方自治体が現在も運営を続けております。私どもが感じた最大の問題点は、そういったリハビリテーションセンターが、都市部に集結しているということです。

2001年にフィリピンで大きな総会を開催した時に問題として提起されたのが、リハビリテーションサービスに対するアクセスの問題です。特にこの地図の真ん中にあるイサヤス地域は島々がたくさん点在しているので、情報もスムーズに伝達しておらず、リハビリテーションのサービスにおいてもほとんどカバーされていないことが指摘されました。したがって、現状を理解するためにまずチームメンバーを現地に派遣し、事前調査を行いました。



(図1)

いました。結果、こういった島々にも、多くの障害者が住んでいることがわかったのです。

そして、島々間の移動が非常に難しいという問題にも直面しました。フィリピンのこういった島々では公共交通機関がありません。通常はバンガーと呼ばれるいかだのような木製の小さな船で移動しなければなりません。そして、交通機関の問題が解決されている地域でも、そういったサービスは非常に少なく、患者の移動などが困難でした。

さらなる問題点は、この地域で極度の貧困があることです。フィリピンの国家統計の数字だけを見ると、途上国としてそれほど悪い数字ではありませんが、実際国内では、不均等な形で富が配分され、非常に豊かな暮らしの人と貧しい暮らしの人がいるということになります。たとえばマサバテル島という島がありますが、人間開発指標では、貧困度はパプアニューギニアやコンゴにも匹敵する最貧の部類に入ります。

島嶼地域における制約条件

では、我々はどのようにして、何ができるのかを考えていく際に、まずこの地域においてこういった制約条件があるかを考えてみました。すると、次のようなことがわかりました。

まず先ほども申し上げたように、島々間での移動が極めて難しいことが第一の制約条件でした。もう一つは、個々の島々が非常に小さいため、技術移転が難しく、トレーニングのためのさまざまな施設建設やいろいろな器具を提供し、定常的なリハビリテーションサービスを行うための投資が正当化しにくく、コスト面からかなり困難な状況であることがわかりました。仮にリハビリテーションサービスをそこで確立したとしても、島々が小さいがゆえに、持続可

能な形にしていくことは難しく、スタッフを定常的に駐在させることも難しいことがわかりました。また、島の数が非常にたくさんあるので、島ごとにリハビリテーション施設をつくるには莫大なコストがかかってしまいます。

3つ目の大きな問題点として、地元の人たちにとってリハビリテーションサービスそのものに対する認識が欠如していたり、情報がないことでした。住んでいる人たちにとって認識がまったくない上、「リハビリテーション」という言葉すら聞いたことがないので、例えそういうサービスができたとしても、我々のところに来ないことになります。

また、こういった生活環境の人たちを対象にする既存の技術や方法論がないことも問題でした。

開発における障害へのコミュニティ・アプローチ

このプロジェクトを進行するにあたり、まず開発における障害へのコミュニティ・アプローチ（CAHD）のストラテジーを参考にしました。

CAHDの第一の要素は、社会的なコミュニケーションです。社会的なコミュニケーションとは、地元に住んでいる人たちの間で障害者に対する見方、姿勢を変えていくためにコミュニケーションをとるということです。先ほどの講演者の話の中でも、障害者に対する差別が挙げられましたが、フィリピンでも誤解や迷信からくる差別があり、「障害」の本当の意味を知ることもなく、障害をもつ子どもの親は世間から隠そうとします。しかし、私たちの活動は障害に関する認識を高めるための活動ではなく、障害者のための活動をしていけるようにすることです。

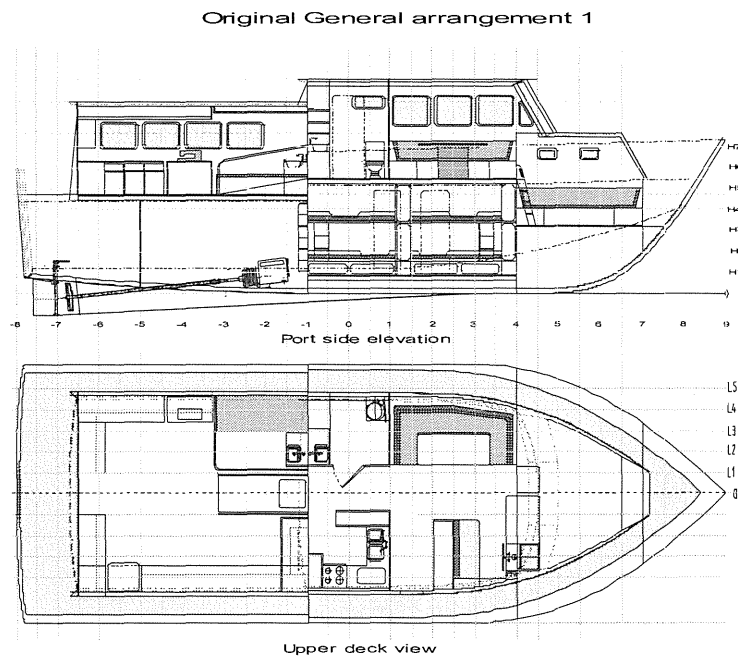
もう一つCAHDにおける重要な課題は、開発におけるインクルージョンです。その人の社会での自立、自律性、尊厳にも結びつくのでいろいろな活動を展開していくうえで、この点が非常に重要であると考えています。こういった活動により、障害者の方々が地域社会で教育やトレーニングを受けたりする機会を得て、就労など人生の目標を見出し、他人の手を借りることなく地域社会で積極的な関わりをもっていくことを目指します。

CAHDのストラテジーの3点目が、リハビリテーションセラピーを施すことによって障害者の可能性を最大限に引き出すことです。さらに、計画、管理、評価という面から確実にコスト効率をよくすること、また活動がより長期間に効果がおよぶように作用させなければなりません。これには地元の政府、地方自治体のリーダーを動員し、持続的に行われていくことを意識しなければなりません。

したがって、これらの課題をクリアするために、我々のところになかなか来てもらうことができない人たちのアクセス手段として船を考えたわけです。

船によるアクセス

これは船の図面です（図2）。船の左の部分に、ワークショップがあり、（義足等に使用す



（図2）

る）補助具等を製造しています。また、こちらの上の図面の左側には貯蔵庫があり、3か月間の供給品を蓄えることができます。こちらのほうにあるのがテクニカルルームです。エンジン、ジェネレーターも搭載しています。島々を訪問すると大部分の地域で電気も水もない状況がよくあるからです。こちらが生活エリアで、バスルーム、キッチンがあります。3か月はクルーやスタッフが生活できるようになっています。また、右側にオフィススペースがあり、ここにはコンピューター、地域内での連絡手段として衛星電話が備わり、一般業務等が行えるようになっています。そして、下のほうには寝室があり、スタッフやクルーが寝ることができます。現在、この船には13人まで乗り込むことが可能です。

一度下船すると、3か月は島に滞在し、そして3ヵ月後には次の島に移動していくという形をとっています。3か月間という期間を選んだのも、そうした補助具をつくり出し、そしてトレーニングをしていくのに、これくらいの期間が必要だと考えたからです。この地域から5つの自治体を選んで、トレーニング等を行なっております。活動が終わり、島から離れる時は船を時計の針とは反対の方向に進ませ、モンスーンを回避するようにしています。そして翌年、さらに5つの自治体を選び、新しい患者を受け持つ傍らで、以前訪問した時に受け持った患者のフォローアップもします。特にその時子どもであった場合、成長の過程で新たな補助具が必要になってきたりするからです。

ヒルワイにおける戦略・方法

冒頭で、リハビリテーションを行なうにあたって根本的な技術、方法論がないというお話をしましたが、我々は「ヒルワイ」を運営していく上で、こういった形の戦略や方法をとったのかを紹介したいと思います。

このプロジェクトにおいて何より重要なことは、障害当事者が自分の意志や向上心に基づいてチームの活動を展開していくことです。何より、障害者自身がプロセスの中心であるということが基本です。このヒルワイの活動において、3か月経つと我々はそこを離れていくので、障害当事者から行動をとる人、リーダーとなってリハビリテーション活動を進めていく人が必要になってきます。

身体の診察あるいは医学的な処置をする前に本人と今後の計画を話し合っていくことが重要です。いろいろな話し合いをすることによって、具体的な行動計画をつくるわけです。そしてまず成果が出しやすい、短期と中期の目標を設定します。我々のアイディアを押し付け過ぎず、彼らの意見を尊重し、何を望んでいるかをはっきりさせていきます。私が思うに、これはどの国においても障害関連の開発を行うにあたり、担当者取るべき対応であると思います。

個人の行動計画をつくった後で今度は地域での活動を展開していきます。目的を達成するためには、その地域に住む人を動員していく必要があります。その他に、資源、エネルギー、資金等が必要になっていきます。

我々の船が来ると、あたかもお祭りが開催されるような雰囲気になるということが嬉しいですね。

先ほど、個人に合わせた行動計画が実施されると話しましたが、それは、インクルーシブな育成を目的とします。個人の行動計画にはたとえば学校で学ぶ、何らかのトレーニングを受ける、結婚する等といった、いろいろなことが挙げられます。そして、実現するためにはその人がどういった研修を受けたらよいかを話し合い、就職活動の世話をしたり、学校でのインクルージョンをしやすくしたり、場合によっては、資金、器具、補助具を提供し、各自の収入源を上げられるように手伝うこともあります。その人の可能性を最大限に生かしていくことが当事者のリハビリテーションとして非常に重要です。

その次にC B Rのトレーニングパッケージを展開していきます。そのためには、各コミュニティのニーズに合った、C B Rのプログラムを作成し直す必要があります。完全な形のトレーニングを行うだけの時間はなく、またトレーニングに織り込まれている障害がその地域には存在しない場合もあるので、プライオリティを決め、その都度対応していきます。まずは、介護者あるいは家族の方と一緒に、障害者自身のトレーニングを行います。その他に、我々がいなくなった時に彼らが活躍できるように、地元のソーシャルワーカー、医療ワーカーなどの専門

家に対するトレーニングも行います。

それ以外にも技術的な面で、C B Rとして介入できない部分があるため、整形外科的な処置、義肢の提供、歯科矯正の治療、その他に移動のための器具の提供や理学療法を展開しています。そういった活動を展開していくなかで、その人の目的が何なのか非常に重要になっていきます。

活動計画の中で、障害者のアクセシビリティという点も考慮していかなければなりません。例えば、家の中で障害者が自立した生活が行なえるよう、住宅環境アクセシビリティの改善に努めたりしています。フィリピンのこの地域においては、北海道出身の日本人作業療法士に、ここ2年ほど中心となり、活動を取りもってもらっています。

C A H A Dのアプローチにおいて重要なのは、計画、管理、評価のプロセスです。その過程で、地元の政府、当局に関わり、彼らに対してもトレーニングを行います。トレーニング後は、現場でどう活用できているかを評価し、話し合いをしていきます。

また地域訪問をする際、障害などに関する情報データを収集します。こうして我々自身のオペレーションの計画の向上に向けて、さらなる改善策を模索していきます。また、個人の具体的な行動計画に基づいた評価プログラムも作成し、経過を見直します。これは、最も重要なプロセスのうちの1つだと我々は考えます。車いすや義肢などの補助具を提供したとしても、それが本人の生活に変化をもたらしていなければ意味がないので、その人の生活、人生においてどのような価値があったかを評価していきます。

ヒルワイの実践

こちらが船に乗っている担当チームの構成です。まずプロジェクトマネージャーが一人、いろいろな供給物資の管理者でもあり、一般業務を行なう人が1人、直接サービスに携わり、C B Rの訓練をする理学療法士が2人、整形外科関係の技師が2人、コミュニケーションを担当し、地域の人々の意識づけを高めていく担当者が1人、そして船の乗組員が5人という構成になっています。

また、地元のボランティアの方々も我々の活動を支援してくれています。地元で車を運転してくれるドライバーは地方自治体が提供してくれることもありますし、外科医専門の医師や技師など多くの人の協力を得ています。これらは、地方自治体が無償で提供してくれています。

大規模な災害が発生するなどの緊急事態の際には、我々の船を用いてそこで最善かつ適切な支援を展開していきます。こちらが過去に関わった緊急事態です。3年前のバンダアーチエの災害、2年前のレイテ島の災害、また、去年のマリンデューケの災害では、我々の船が最も早く現地に到着しました。

こちらは訓練などの、さまざまな活動風景です。これは日本の大使が工房を訪れています。

車いすを製造し、義肢を製作する工房も備えています。また、非常に高品質な補助具や、各自に合わせた車いすなどを製造できる専門的な環境を備えた設備です。村ではスポーツ・アクティビティの光景も見られます。

我々は 12 の島々を訪れ、そして 70 以上の地方自治体にサービスを提供し、2,354 人の障害者を対象に活動してきました。さらに 340 の義肢を製作そして提供し、96 台以上の中古品ではない、当事者に合わせた車いすを製作し提供してきました。さらに 840 人以上を訓練し、84 校で働き、また、160 人に対して雇用機会を提供してきました。

これらのサービスを実現していくうえでの包括的なアプローチは、適切な資金を得ることから始まります。そして適切な技術、またはサービスを提供していきます。単にそれらは品質が高いということだけではなく、加えて運営のコスト自体が低コストで実現でき、そして利用したい時に利用可能な状況で、地域社会の経済条件に合わせた形で提供されなければ、持続可能な活動にはなりません。こうしたサービスを確実に実現し持続するためには適切な枠組み、システムが必要となります。ご清聴ありがとうございました。

沼田／ありがとうございました。フィリピンの島々を船で回るというユニークな活動でした。障害者自身が何を望んでいるのかをもとに、障害者個別のプログラムをつくる。また、外部者が引いた後この活動がどうなるのかにも十分配慮しなければならないなど、多くの示唆に富んだお話でした。

■質疑応答・ディスカッション

沼田／では、これから質疑応答に入りたいと思います。

今回のプログラムは、すべての障害に関する支援活動ということでしたが、知的障害、精神障害のプログラムのお話があまり含まれていないということで、主催者から知的障害関係のプログラムについて、私から話してほしいという要望がありましたので、私どもの活動について少しお話をいたします。

知的障害関係プログラム

私は、日本発達障害福祉連盟からきました。発達障害は、知的障害、自閉症、アスペルガー症候群など、発達期に起きる障害の総称のことで、その中の大きなグループの中の一つが知的障害です。

私どもはJICAの研修コースを1980年から行い、今年で28年目をむかえ、修了者は約250人になります。この研修コースは1回が2か月半にわたるものです。

下のほうの写真は、このフォローアップコースをコスタリカで行った時のもの、そして右はフォローアップ事業の一つとして知的障害のある子どものお母さんのうつについて研究したものです。研究の過程で、約半数50%のお母さんたちがうつ傾向、またはうつ病があることがわかりました

これはフィリピンでの活動です。知的障害福祉コースの帰国研修生の一人とのタイアップで行われたものです。ご存じの方も多いと思いますが、フィリピンは、公立小学校は4,000~7,000人ぐらいの生徒数で大規模です。そこには給食の設備がなく、子どもたちは休み時間に外にパンを買いに行ったりしてお腹を満たしています。これに目をつけ、小学校の中にパン屋をつかって、知的障害者をパン焼き職人として訓練し、そこで働いて給料を得ることになったわけです。知的障害のある子どもたちが各クラスを回ってパンを売っています。

次の写真は、CBRのコーディネーターたちに知的障害の知識をもってもらうためのコースです。

これはカンボジアでの事業です。知的障害は外からわかりにくい障害で、問題やニーズが見えにくく、また、障害の中でも特に差別がされやすい障害です。これを改善するためには、地域の人々に知的障害者のニーズを理解してもらい、また、一緒にやっていけるようにしなければなりません。そのために住民参加型支援（PLA）手法を使い、地域の人たちに知的障害のことを考えてもらおうという活動をしています。

では質疑応答に移りたいと思います。ご質問はありますでしょうか。

障害を含む開発

質問者／秦さんにご質問があります。

障害者支援で活動していくなかで、最近特に、障害と開発の視点が重要視されています。障害者支援は福祉サービスや社会サービスというよりも開発の問題としてとらえて、貧困削減、教育支援の中に障害者を取り入れていく視点が、徐々に広がってきています。秦さんのプレゼンテーションを聞いて、まさにそのアプローチを実践していると思いました。

シャンティ国際ボランティア会の名前は以前から私もよく聞いてはいましたが、農民支援、教育支援、貧困削減などが中心であって、あまり障害者支援は聞いたことがありませんでした。活動の中で障害者を含んでいったのは、非常に先行的な事例なであると思います。こういった障害者を教育や貧困削減に取り入れていく活動は、シャンティ全体で行われているのでしょうか。それと、障害も含んだ開発を行っている他のNGOがあれば、参考事例として教えていただけますか。

秦／正直申し上げて、このシンポジウムのパネリストを受けた時に大変なことを受けてしまったと思いました。それぐらい、私自身の中にも障害のことが意識化されているわけではないのかもしれない。

当初から、各国の事務所にもこちらから働きかけたわけではありませんが、障害をもつ人も入って職員として活動する状況になっていました。難民キャンプや農村、スラムでも、「障害者だから」という意識ではないのです。貧困の状況にある方々や災害時に困難な状況にある人たちを自然に受け入れていくということを意識化することが重要だと思います。

だから、障害のある人をカテゴライズしてしまわないように、たまたま障害があったということでもいいのではないかと考えています。会でもそういうところを押さえつつ、今後でもできる限りやっていきたいと思っています。他のNGOの方々も共通したところがあると思います。

シャプラニール、日本国際ボランティアセンター（JVC）、幼い難民を考える会など、いくつかの団体は、当然活動対象地域や受益者の中に障害者がいらっしゃるので、提言活動についてもそういった人たちと一緒にやっていくことが大切かと思っています。

特にアジアにおいては、これまで長い間「開発」という意味で活動に取り組んできているので、その点を意識して関わっていく必要があると思っています。

沼田／障害者だからというわけではなくて、困難な状況にある人がたまたま障害をもっていたので、その方たちへの支援もするということでした。

他に何かご質問はありますか。

パソコンの指導

質問者／私はネパールからきました。加藤さんに質問をしたいと思います。障害者に対する活動の中で、収入が低いのでパソコンを学習したいという希望で指導しているということでしたが、パソコンの指導というのは具体的にどういったことでしょうか。収入を上げるための指導はどういうことでしょうか。

加藤／写真にあった女性のお話ですね。

質問者／そうです。

収入が低くても政府からの支援はなく、しかし娘を養うために働かなければいけません。そのあたりの活動はどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

加藤／写真でご紹介した車いすの女性は、今はカンボジアの伝統的なお菓子を庭先で売って生計を立てています。私どもの活動では、そういった小さな商売を始めたい人にお金を貸すということはしていません。そうしたい場合は他の団体を紹介しています。

もしも彼女が縫製、バイク修理、テレビ・ラジオの修理、パソコンの勉強といった希望があれば聞いて、私どもの職業訓練校で行っているので、トレーニングを受けてもらうことはあります。

沼田／他の方で何か質問はありませんか。

ベトナムでの点字図書

質問者／ベトナムでは、視覚障害者の点字図書は初めて聞きました。それはどういった方法で支給しているのでしょうか。

田中／私がお話ししたのは、盲学校や普通の学校で学んでいる、視覚障害のある生徒、児童に点字の教科書をどのように供給しているかというお話です。

ベトナムでは、ホーチミンにグエン・ディン・チュー盲学校という学校があり、そこが点字プリンターをたくさんもっていて、点訳したデータを点字プリンターで打ち出し、それを全国の盲学校に配っています。それ以外の大人が読む小説など楽しみで読む本については、まだ十分に供給されていません。

沼田／では、次の方をお願いします。

点字について

質問者／フィリピンから来ました。田中さんに質問があります。日本の視覚障害者はすべて点字を習得されて使っているのでしょうか。日本では、視覚障害者はすべてパソコンが使える状態なのでしょうか。

というのは、フィリピンには点字の図書館自体は設備としてありますが、あまり利用されていません。フィリピンではみんなが習得して習得して読めるという状態ではないからで、むしろパソコンのほうが利用しやすいのでより利用されています。

そして、皆さんの団体では、点字についてこれからどのように戦略的に考えていらっしゃるのかも聞かせたいと思います。また、必要性を考えて、点字をもう少し研修したり教育したりすることは考えていらっしゃるのでしょうか。点字については勉強したくてもなかなか難しい面があります。私の個人的な経験として、日本語での試験用紙は、読むことはできますが、点字訳自体があまり正確ではないこともあり、過去に試験に失敗してしまったことがあります。

田中／日本では、普通の字が読めない視覚障害者が約 16 万人います。その中で点字が読める人は 3 万 2,000 人という数字が出ています。ですから残りの 13 万人ぐらいの人は、点字を読んでいません。その一番大きな理由は、年齢が高くなってから目が見えなくなったので、指先で点字を読むのが大変難しいという理由です。

しかし日本では、司法試験、国家公務員の試験などさまざまな公的試験が点字で受けられるようになっています。その他大学入試センターの試験も全部点字で用意されています。ですから、若い人は点字をしっかり勉強してそういった試験に挑戦することが非常に大切だと思っています。

それからコンピューターについて、確かに、点字を勉強して指先で一生懸命本を読むことよりもコンピューターの画面読みソフトを使って、人工音声の読みを聞いて本を読むほうがずっと楽です。ですから、日本の場合も視覚障害者でパソコンを使う人たちはたくさんいます。統計はまだありませんが、たとえば日本点字図書館は 1 万 1,000 人ほどの読者がいます。その中で、コンピューターで点字のデータや録音のデータにアクセスする人たちは 4,500 人ほどです。ただ、この人たちは本を読みたいという強い意欲がありますから勉強しているのかもしれませんが。先ほど、点字が読めない人たちがたくさんいるという話をしましたが、それと同じように

コンピューターにアクセスできない視覚障害者もたくさんいると思います。

質問者／点字が読めない人、そしてコンピューターを利用できない人に対してはどのような支援を提供するのでしょうか。

田中／私どもは点字図書館ですので、本に関してだけいうと、録音した本を提供しています。今はまだカセットもありますし、CDの図書も提供しています。

活動を現地に渡すには

沼田／本日は質疑応答後の30分はディスカッションをしようと考えていました。しかし私の不手際でディスカッションの時間がなくなってしまいました。申しわけありません。実は、このディスカッションについては先週の金曜日の夜に、ご登壇いただいた皆さんにお集まりいただき、予行演習をしました。その時に大変盛り上がったのですが、時間の関係から途中で打ち切り、討論の先に来るであろう結論については宿題とさせていただきました。

それは、外部者である私達が始めた活動をどのように活動を現地に渡していくかということです。現地に渡していかないとそのプログラムは続いていきません。予行演習の最後に、この回答を皆さんにお聞きしますので用意してください、と申し上げましたので、今ここでその宿題の回答をお願いしたいと思います。

では、加藤さんからお願いします。

加藤／実際にカンボジアで現地の人に渡す作業をして、いろいろなことが大切だとわかりました。まずは、事業を始める前から、渡していくという気持ちを、駐在する人、事業を担当する人がもって活動することが一番大切だと思います。日本から支援者が行けば、現地の人と話し合うなかでいろいろなことをお互いが学べるので悪いことではありませんが、一方的に押しつけることをやめ、計画的にマネジメントや事業の運営資金獲得を伝えていけなければいけないと思っています。

沼田／田中さん、お願いいたします。

田中／私どもの場合には、すでにマレーシアで技術移転は完全に行われていますが、マレーシアの人たちが指導した先で技術が定着するのに一番大切なのはハードなのです。

たとえばコンピューターの知識、技術を教えても、コンピューターをもたないで帰ってしま

う。帰ってしまえば、2、3週間で教わったことを全部忘れてしまうので何のために技術指導しているのかと思ったことがありました。そういったことは絶対にやめるべきだと思っています。ですから最初から、周辺の国々の人たちを呼んだ時に、必ずパソコンと点字プリンター、点訳ソフト、それから、若い盲人の指導の時にはコンピューターと「Jaws（ジョーズ）」という画面読みのソフトは必ず渡して帰ってもらうことを大原則にしています。今までずっとそのようにしてやってきているので、講習で受けた人たちはそれを活用し続けていると思います。

沼田／では、中村さんお願いします。

中村／私のプレゼンテーションの中でも申し上げたのですが、まず一つは、最初から大きい事業にしない、彼ら自身でやっていけるぐらいの規模にしておくということがあります。

政府職員レベルに対しては、こちらの考えを押しつけるのではなくて彼ら自身に考える力をつけてもらい、どういった段取りをしていったら実際に事業が動いていくのかという能力向上を支援するというのが一つあります。それから、彼ら自身のお金で行うのは限界がありますから、いろいろなドナー、あるいは政府部内の財務省に対して事業の必要性を説得できる説明能力、企画能力をつけてもらうことだと思います。

草の根レベルについていえば、彼ら自身の活動の中から運営資金が得られる仕組みを何とかしてつくっていくことと、障害者が他の障害者をケア、訓練、教育できる仕組みをつくっていくということです。

現地の人をもっと信用して、彼ら自身に運営してもらうようにしてもよいのではないかと思います。

沼田／ではベンジャミンさん、お願いいたします。

ベンジャミン／先ほどのプレゼンテーションで、お見せできなかったスライドがまだたくさんあります。そこに今ここで議論されている点を書いてあったのです。

重要な点としては2点あると思います。まず1つ目は、金銭的な面です。これはいろいろなシステム、あるいはサービスというものの自体がもともとは先進国のマニュアルに沿って実施されていくということです。その先進国でつくられたシステムやサービスをもってくるわけですが、たとえば、カンボジア、ラオスの作業所で義肢を製作していますが、それに必要な部品は大体ドイツ製や日本製の2,000ドルもする非常に高価なものです。義肢の技術者の給与の6か月分以上の金額です。したがって、国民の平均的な収入と比較して、これらの備品にかかるコ

ストが全くマッチしていないのが現状です。皮肉にも、現在何百万ドルものお金が使われてハイテク技術が開発されていますが、実際には、世界の人口の95%ぐらいの人たちは、一般的なテクノロジーですら享受できないのです。ですから、実施国の経済能力に担ったサービスコストにしていかなければなりません。

もう一つの課題は、資金確保のメカニズムという点だと思います。ここがやはり本質的な問題となります。人権問題に関わってくるからです。各国を訪れて感じたことは、障害者の権利に基づく法律は人道的ではありますが、政府が資金を確保し運営し続けなければ善意だけで終わってしまいます。コスト効率のよいサービスが、ただのチャリティーとして終わらせるだけでなく、開発という意味での真の目的に近づけなければなりません。

よって、開発をからめたアプローチにおいては、官と民とで取り組むことを基本的なアプローチとしなければなりません。これは議論して理解してもらおうといった類の問題以前のことであり、こうしたアプローチでやっていくべきだと思います。フィリピンでも話す機会がありましたが、そういった強い意思をもってやっていく必要があると思います。そうでないと資金自体がむだに終わってしまいます。

沼田／最後に秦さん、お願いいたします。

秦／3点ほど、貧困開発的な視点からということでお話ししたいと思います。

まず一つは、国、地域、あるいは町、村などの状況によってアプローチが変わってくるところがあると思います。今日もいろいろな国々のお話が出ましたが、それぞれのおかれている状況によって政治、経済、社会的な背景が違うので、それを見極めて私たちは関わるべきかと思いました。

2つ目は、コミュニティを意識することです。日本でも同じだと思いますが、都市であれ、農村であれ、お互いが助け合う地域社会がないことには、障害者の問題以外のさまざまな問題を含めて、解決はできません。包括された問題だと思いますので、強いコミュニティをつくっていく。そのコミュニティづくりとは人づくりだと思うので、リーダーや当事者などによって、さまざまな人たちが助け合うコミュニティがつけれるアプローチが持続可能な発展につながると思います。

そして3番目は、厳しい状況にある場合は障害者を優先して支えていくということを、まず第一に意識化していくことが大切だと思います。

2年前に20か所ぐらいのタイのスラム街を調査したことがありました。コミュニティの中での活動がいろいろありました。環境改善のごみ拾い、立ち退き問題に対するか関わり、麻薬

撲滅に関する住民の取り組みといったさまざまな活動の中で一番参加率が低かったのが、障害者の活動でした。これは活動そのものが少ないこともあるし、なかなか意識化というところまでいっていないという理由があります。住民の人たちがそういった地域の問題を意識化することによって、国の発展の度合いにより、当然お金もついてくるでしょうし、人も育っていくことになります。それが大切かと思いました。

沼田／ありがとうございました。まとめさせていただきます。外部者がその地域に入っていく時に最初から活動を渡すことを計画に入れて活動を始めること。そして大きなお金をもって入るのではなくて小さな事業で始めること。これはその国の力に合わせた事業にすることに関連があります。また、コスト効率のよい事業であること。そしてまた、その国、地域、町、村に適合した事業であること。コミュニティ自身を力づけて、その後コミュニティ自身が障害者の活動をやっていけることをプライオリティとすること。

また、先ほどの最初のご質問にあったと思いますが、開発プログラムの中に障害を入れるためにはどうしたらいいのか。秦さんのご経験から、開発プログラムの中で障害の問題はやはりプライオリティが低い。それは外部からの支援者が入る時に、プライオリティを上げることが必要ではないかというご発言でした。

では、これで質疑応答、ディスカッションを終了させていただきます。

■ 閉会あいさつ

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会副会長 松井亮輔

ご承知のように、2回目のアジア太平洋障害者の10年のちょうど中間年で、あと5年間となっています。日本政府のODAは、財政事情もありますが、どんどん少なくなっています。中村さんから、大きい支援ではなくて小さな支援で息の長い活動という話がありましたように、政府、JICA、あるいはNGOも含めて、非常にいい協力支援活動をされていることが今日の5人の方のお話を聞いてよくわかりました。確かに国のODA予算は減ってきていますが、創意工夫することによって途上国のニーズに合った活動を展開し得ると思います。

最後に講師としてお話しいただいた方々、それから通訳の方、手話通訳の方、本日のために事務局として準備していただいた方、それから参加者の皆様に主催者を代表して厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

加藤美千代(かとうみちよ)

現職： 認定NPO法人 難民を助ける会東京本部

愛知県出身。東京外国語大学ビルマ語科卒業後、英国のイーストアングリア大学で農村開発修士号取得。タイに拠点を置く米国NGOで 2 年間ミャンマー(ビルマ)の地雷調査に関わるほか、タイ・ミャンマー国境の村にて地雷被害者の支援に携わる。

2004 年 4 月に特定非営利活動法人難民を助ける会の職員となり東京本部で 1 年半勤務したのち、同会ミャンマー駐在員兼カンボジア駐在員として両国に赴任。2005 年 8 月から駐在したカンボジアでは障害者の職業事業と車椅子製造・配布事業の運営に関わるほか、団体・事業の現地化を主に担当する。現在は難民を助ける会東京本部にてカンボジア事業ならびにアジアにおける障害者支援事業を担当している。

田中徹二(たなかてつじ)

現職： 社会福祉法人 日本点字図書館理事長

1960 年 早大卒

1991 年 東京都心身障害者福祉センター視覚障害科退職

1991 年 (社福)日本点字図書館館長就任

2000 年 同理事長就任

中村信太郎(なかむらしんたろう)

現職： 厚生労働省社会・援護局総務課災害救助・救援対策室長

1987 年、厚生省(当時)に入省。2004 年 7 月 JICA 長期専門家としてラオスに赴任。3 年 1 ヶ月にわたり労働・社会福祉省政策アドバイザーを務め省職員の能力向上、ラオス労働・社会福祉長期計画の作成、障害者権利政令の起草、若手障害者の支援などに携わる。2007 年 9 月より現職。

秦 辰也(はた たつや)

現職： 社団法人 シャンティ国際ボランティア会 (SVA) 専務理事

1959年、福岡県生まれ。米国サウスウエスタン・ルイジアナ大学を卒業後、会社員を経て 84 年から曹洞宗ボランティア会 (SVA) に参加、バンコクに赴任。インドシナ難民、タイ山岳少数民族、バンコクの都市スラムや農村問題などに取り組む。87 年、タイの社会福祉活動家、プラティープ・ウンソンタム (前上院議員) と結婚。同会バンコク事務所長、アジア地域事務所長、事務局長などを経て、現在に至る。2008 年 G8 サミット NGO フォーラム 貧困・開発ユニットリーダー、法務省難民審査参与員、国際協力 NGO センター (JANIC) 理事。アジア工科大学大学院人間居住開発学科修士課程、東京大学大学院都市工学専攻博士課程修了。主な著書に、「バンコクの熱い季節」(岩波同時代ライブラリー、アジア・太平洋賞特別賞)、「ボランティアの考え方」(岩波ジュニア新書)、「タイ都市スラムの参加型まちづくり研究」(明石書店)などがある。

ベンジャミン・ゴビン (Benjamin Gobin)

現職： ハンディキャップ・インターナショナル東京事務所代表

国際セミナー
アジア太平洋地域における障害者支援活動－現場での経験から得たこと
ファシリテータープロフィール

沼田千紘子(ぬまたちよこ)

現職: 社団法人 日本発達障害福祉連盟理事・事務局長

1998 年日本精神薄弱者福祉連盟(現発達障害福祉連盟)に国際協力事業担当として入職。JICA 集団研修事業「知的障害福祉コース」プログラムコーディネーター、CBR コーディネーター養成事業プロジェクト・マネージャー、ホンデュラス自閉症児療育技術移転事業プロジェクトマネージャー、カンボジア農村における地域住民による知的障害者支援事業プロジェクトマネージャーなど。1999 年より現職

障害者施策調査研究セミナーの実施事業

第二次アジア太平洋障害者の十年中間年プログラム

「アジア太平洋における障害者支援活動—現場での経験から得たこと」

(独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業)

2008 年 3 月末作成

162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523

この事業は独立行政法人・福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）の助成により行ったものです。